

## 【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年9月20日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-6387-5000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型 1兆円を上限とします。 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型 1兆円を上限とします。 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型 1兆円を上限とします。 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2024年3月22日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。  
第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

## 第一部【証券情報】

## (4) 発行(売出)価格

## &lt;訂正前&gt;

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## &lt;訂正後&gt;

取得申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

## (8) 申込取扱場所

## &lt;訂正前&gt;

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## &lt;訂正後&gt;

ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

( 1 0 ) 払込取扱場所

<訂正前>

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<訂正後>

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社  
サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）  
<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

##### （1）ファンドの目的及び基本的性格

###### < 更新後 >

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <https://www.toushin.or.jp/>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。（2023年1月19日現在）

###### < 商品分類表定義 >

###### [ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

###### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 投資対象資産による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

###### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...MRF及びMMFの運営に関する規則（以下「MRF等規則」という。）に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

###### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

## (3) ファンドの仕組み

## &lt; 更新後 &gt;

委託会社の概況(2024年8月末現在)

## ・ 名称

野村アセットマネジメント株式会社

## ・ 資本金の額

17,180百万円

## ・ 会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

## ・ 大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

## 2 投資方針

## (1) 投資方針

## &lt; 更新後 &gt;

「野村ターゲットデートファンド2016」は、ターゲット時期の異なる4本のファンド（「2026-2028年目標型」、「2029-2031年目標型」、「2032-2034年目標型」、「2035-2037年目標型」）で構成されています。

「2026-2028年目標型」は2026年から2028年、「2029-2031年目標型」は2029年から2031年、「2032-2034年目標型」は2032年から2034年、「2035-2037年目標型」は2035年から2037年をターゲット時期とします。

各ファンドは、「投資基礎期」、「資産形成期」、ターゲット時期を含む「目標前準備期」を定め、各期間毎に株式および債券の配分比率（「株式・債券配分」といいます。）を変化させます。また、各期間において、株式・債券配分を変化させる ことに合わせて、各マザーファンドへの基本投資割合を定期的 に変更します。

株式・債券配分および各マザーファンドへの基本投資割合の変更は、当面、原則毎月行なうことを基本とします。

当面の株式・債券配分は「株式・債券配分のイメージ図」をご覧ください。

各期間における株式・債券配分および各マザーファンドへの基本投資割合の最終決定は、家計や市場の構造変化等を考慮した上で行ないます。

各ファンドの「投資基礎期」、「資産形成期」、「目標前準備期」の期間はそれぞれ以下のとおりとします。

ファンド名	投資基礎期	資産形成期	目標前準備期
2026-2028年目標型	当初設定日から 2017年12月	2018年1月から 2022年12月	2023年1月以降
2029-2031年目標型	当初設定日から 2018年12月	2019年1月から 2025年12月	2026年1月以降
2032-2034年目標型	当初設定日から 2019年12月	2020年1月から 2028年12月	2029年1月以降
2035-2037年目標型	当初設定日から 2020年12月	2021年1月から 2031年12月	2032年1月以降

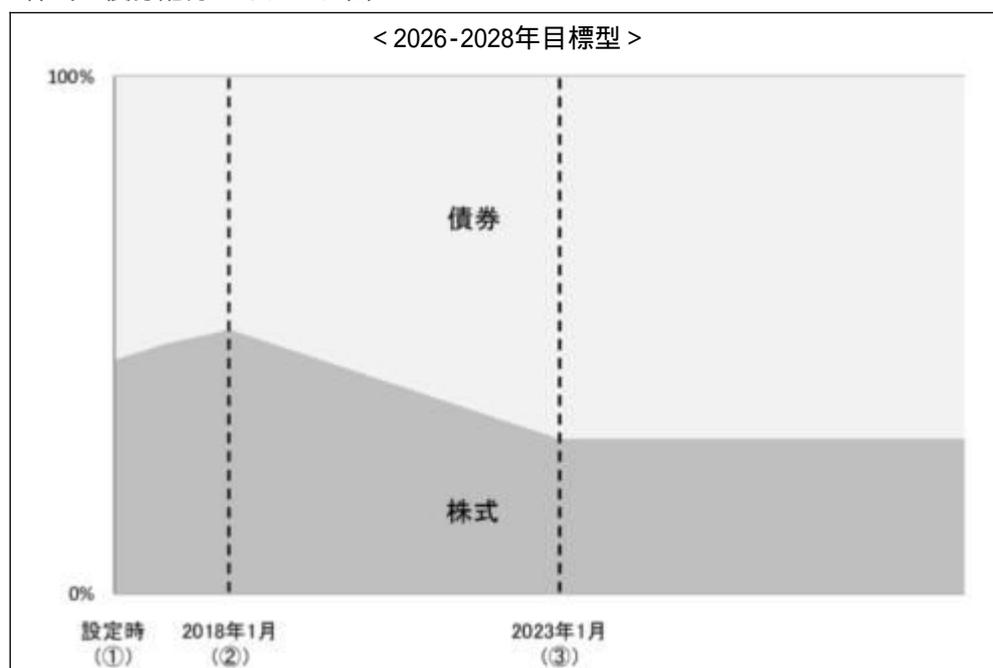
「投資基礎期」は、株式への実質投資割合を徐々に増やし、債券への実質投資割合を徐々に減らすことを基本とし、株式・債券配分を定期的に変化させます。

「資産形成期」は、株式への実質投資割合を徐々に減らし、債券への実質投資割合を徐々に増やすことを基本とし、株式・債券配分を定期的に変化させます。

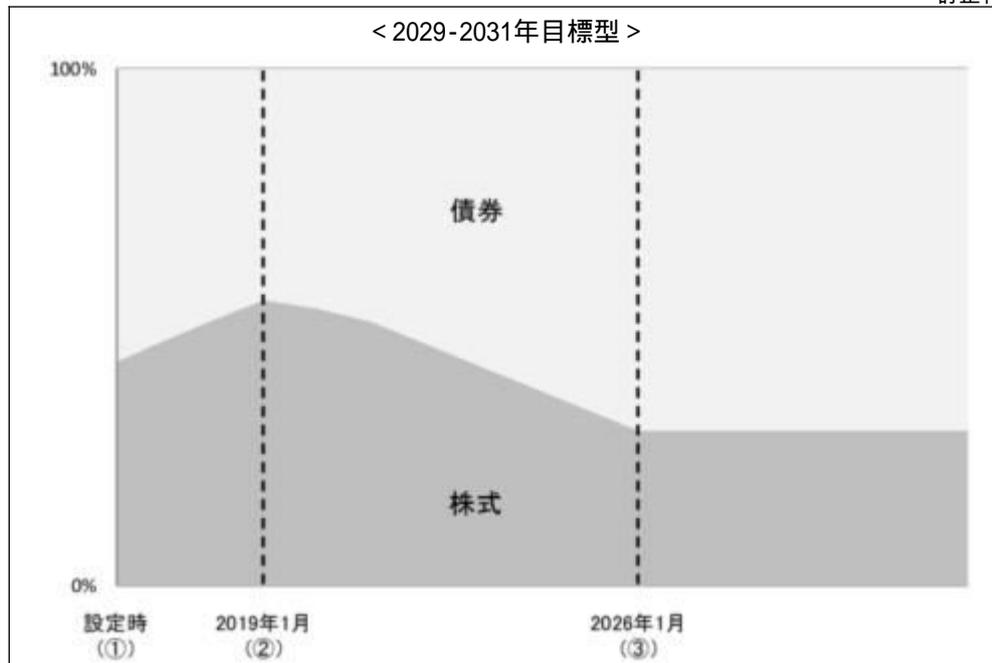
「目標前準備期」は、株式・債券配分を一定とすることを基本とします。

・期間中は、安定運用を行なう場合があります。

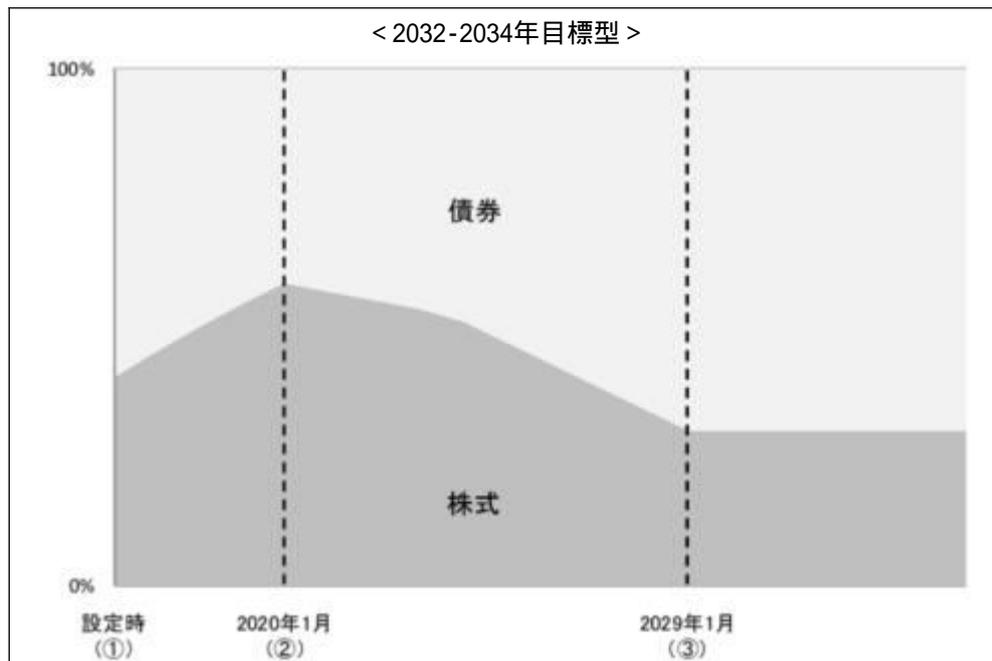
#### 株式・債券配分のイメージ図



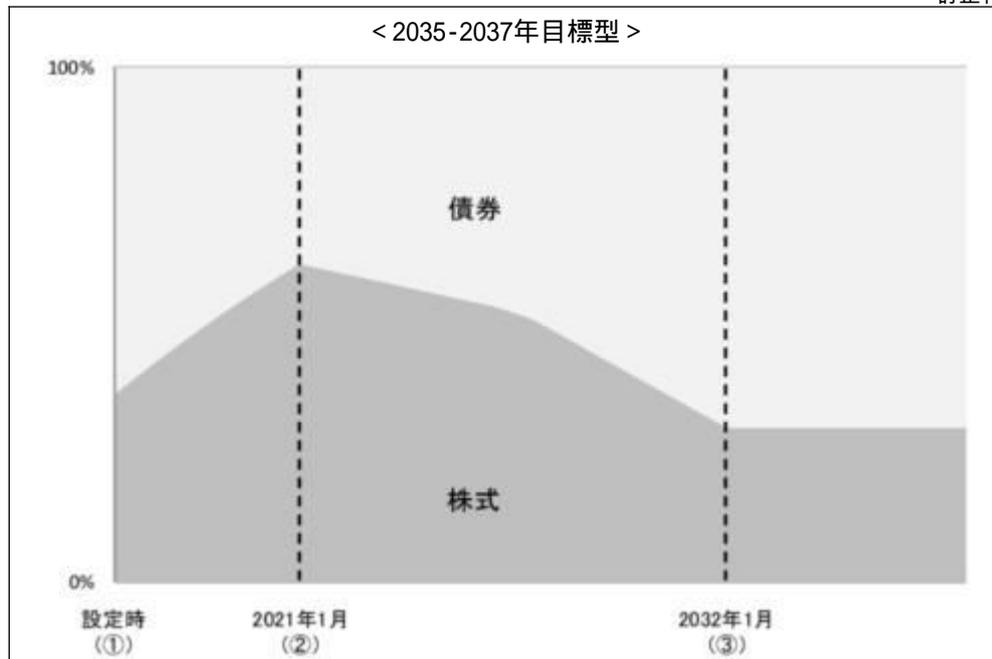
投資基礎期開始日	資産形成期開始日	目標前準備期開始日
株式45.2%	株式51.1%	株式30.0%
債券54.8%	債券48.9%	債券70.0%



投資基礎期開始日	資産形成期開始日	目標前準備期開始日
株式43.2%	株式55.2%	株式30.0%
債券56.8%	債券44.8%	債券70.0%



投資基礎期開始日	資産形成期開始日	目標前準備期開始日
株式40.5%	株式58.5%	株式30.0%
債券59.5%	債券41.5%	債券70.0%



投資基礎期開始日	資産形成期開始日	目標前準備期開始日
株式36.5%	株式61.8%	株式30.0%
債券63.5%	債券38.2%	債券70.0%

#### ■各マザーファンドへの基本投資割合■

		2026-2028年 目標型		2029-2031年 目標型		2032-2034年 目標型		2035-2037年 目標型		各ファンド 共通 目標前 準備期 開始日
		2024年 9月	資産 形成期 開始日	2024年 9月	資産 形成期 開始日	2024年 9月	資産 形成期 開始日	2024年 9月	資産 形成期 開始日	
株式	国内株式マザーファンド	15.0%	25.5%	17.8%	27.6%	24.1%	29.2%	27.9%	30.9%	15.0%
	外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド	8.9%	15.4%	10.5%	16.6%	14.3%	17.6%	16.5%	18.6%	9.0%
	新興国株式マザーファンド	6.1%	10.2%	7.3%	11.0%	9.8%	11.7%	11.4%	12.3%	6.0%
債券	国内債券NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	30.0%	17.0%	25.8%	14.9%	18.4%	13.2%	14.6%	11.6%	30.0%
	外国債券為替ヘッジ型 マザーファンド	30.0%	17.0%	25.8%	14.9%	18.4%	13.2%	14.6%	11.6%	30.0%
	外国債券マザーファンド	7.4%	12.2%	9.5%	12.3%	11.1%	12.3%	11.1%	12.3%	8.2%
	新興国債券（現地通貨建て） マザーファンド	2.6%	2.7%	3.3%	2.7%	3.9%	2.8%	3.9%	2.7%	1.8%

上記の株式・債券配分および各マザーファンドへの基本投資割合は、2024年9月現在のものであり、家計や市場の構造変化等により変更する場合があります。

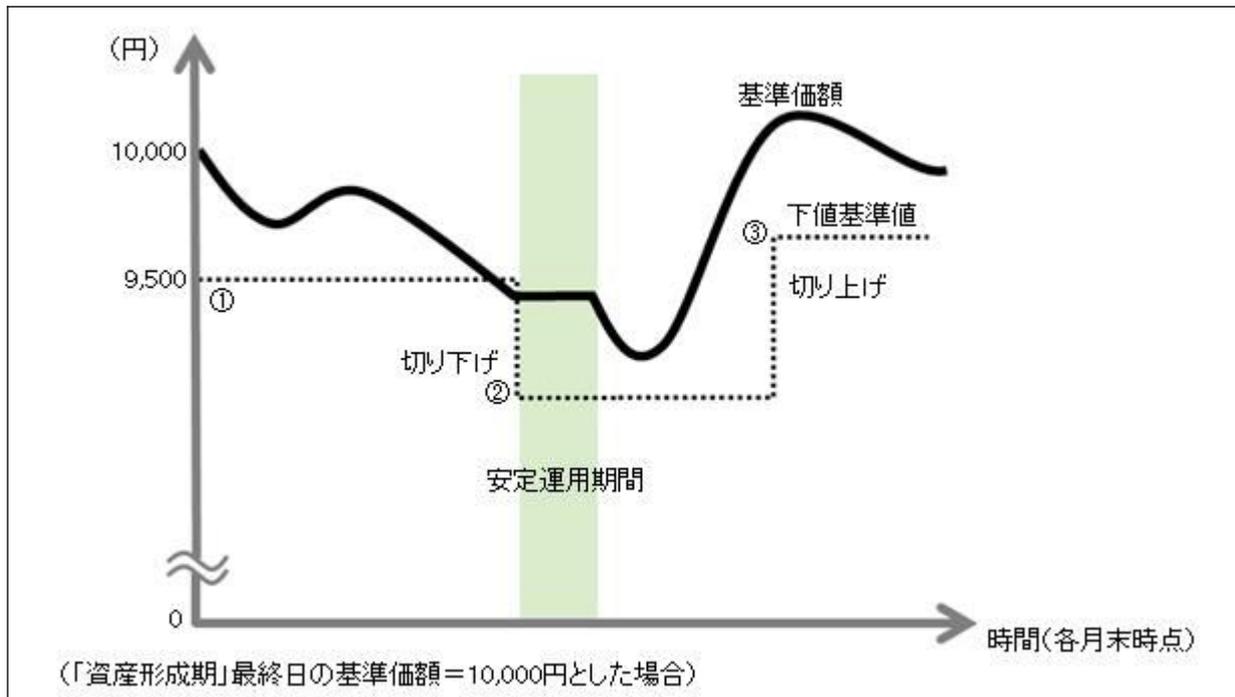
「目標前準備期」の各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する株式および債券の実質的なエクスポージャーを引き下げ、短期有価証券等へ投資する安定運用を行ないます。なお、安定運用を行なうにあたっては、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

株式および債券の実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします。

\*各ファンドにおいては、上記のような運用を「下値保全に配慮した運用」という場合があります。

- ・委託会社の定める下値基準値は、当初、各ファンドの「資産形成期」最終日の基準価額の95%程度とします。  
毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行ない、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時（一度も改定されていない場合は各ファンドの「資産形成期」最終日）の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行ないます。
- ・安定運用に切り替えた場合の、安定運用を行なう一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。
- ・安定運用期間終了後は、「目標前準備期」における株式・債券配分となるよう、株式および債券の実質的なエクスポージャーを引き上げます。

#### 基準価額と下値保全に配慮した運用（イメージ図）



#### <ご参考例>

「資産形成期」最終日の基準価額が10,000円の場合、当初の下値基準値は当該基準価額の95%程度の9,500円程度となります。

「目標前準備期」の月末における基準価額が でめた下値基準値（9,500円程度）を下回った場合、安定運用を行ない、下値基準値（9,500円程度）を見直します。

例えば、月末の基準価額が9,400円の場合、当該基準価額の95%程度の8,930円程度が新たな下値基準値となります。

安定運用期間終了後の月末における基準価額が で下値基準値の見直しを行なった時点の基準価額（9,400円）を一定水準上回った場合、下値基準値（8,930円程度）を見直します。

例えば、月末の基準価額が10,200円の場合、当該基準価額の95%程度の9,690円程度が新たな下値基準値となります。

別に定めるマザーファンドの中から、市場構造等を勘案し、各期間の株式・債券配分の範囲内で各マザーファンドへの投資比率を決定します。投資を行なうマザーファンドは、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとします。

一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。

各マザーファンドは、各々以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 《マザーファンドの概要》

マザーファンド名	主要投資対象	対象指数
国内株式マザーファンド	わが国の株式	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	外国の株式	MSCI-KOKUSAI指数(円ベース・為替ヘッジなし) <sup>*2</sup>
新興国株式マザーファンド	新興国の株式(DR(預託証券) <sup>*1</sup> を含みます)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・円換算ベース) <sup>*3</sup>
国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	わが国の公社債	NOMURA-BPI総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)
外国債券為替ヘッジ型マザーファンド	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)
外国債券マザーファンド	外国の公社債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース) <sup>*4</sup>

\*1 Depositary Receipt(預託証券)の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

\*2 MSCI-KOKUSAI指数をもとに、委託会社が円換算したものです。

\*3 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み・ドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

\*4 JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (USドルベース)をもとに、委託会社が円換算したものです。

各ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。

実質組入外貨建資産については、為替ヘッジを行なうマザーファンドを通じて投資する部分を除き、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、「目標前準備期」で安定運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について

## 東証株価指数（TOPIX）（配当込み）

配当込みTOPIX（以下「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」という。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有する。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。

J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。

本件商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではない。

J P Xは、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。

J P Xは、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。

以上の項目に限らず、J P Xは本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を負わない。

## 「MSCI-KOKUSAI指数」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」

MSCI-KOKUSAI指数、MSCIエマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI指数は、MSCIが独占的に所有しています。MSCI及びMSCI指数は、MSCI及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的のためにその使用を許諾されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしているMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であると問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIとその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCIにより決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもつき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつMSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害（逸失利益を含む。）につき、その可能性について知らせを受けたとしても、MSCI、MSCIの関連会社及びMSCI指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。

本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCIの許諾が必要かどうかの決定をあらかじめMSCIに問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなるMSCIのトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前にMSCIの書面による許諾を得ることなくMSCIとの関係を一切主張することはできません。

## NOMURA-BPI総合

NOMURA-BPI総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)」、  
「FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)」

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディ  
パーシファイド

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含まれますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他

の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。JPMSLは、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JPモルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index\\_research@jpmorgan.com](mailto:index_research@jpmorgan.com)宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com)もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## （２）投資対象

### < 更新後 >

別に定めるマザーファンドを主要投資対象とし、実質的に国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国（新興国を含む）の各債券を投資対象とします。なお、株式、公社債および短期有価証券等に直接投資する場合があります。また、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を取引対象とします。

### 投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「（５）投資制限」、及び「」に定めるものに限りません。）に係る権利
  - ハ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - ニ．金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形
  - ロ．次に掲げるものをすべてみだす資産
    - ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
    - ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
    - ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

### 有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
18. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
19. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
20. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第18号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
22. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券ならびに第12号、第13号、第18号および第19号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券ならびに第18号

の証券または証書のうち第14号および第15号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

#### 金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記 に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記 に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記 第12号に定める証券または証書を除きます。なお、上記 第12号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記 各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

#### その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引

「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

4. 為替先渡取引

「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決

済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### 5. 直物為替先渡取引

「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

### (参考)各マザーファンドの概要

#### 「国内株式マザーファンド」

### 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

非株式割合（株式以外の資産への投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第17条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1.基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2.運用方法

## (1)投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「新興国株式マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1.基本方針

この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2.運用方法

## (1)投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1.基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI総合（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2.運用方法

## (1)投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1.基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2.運用方法

## (1)投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

効率的な運用を行なうため、債券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引をヘッジ目的外の利用を含め活用する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3)投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## 「外国債券マザーファンド」

## 運 用 の 基 本 方 針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1.基本方針

この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

## 2.運用方法

## (1)投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

## (2)投資態度

主として外国の公社債に投資することにより、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないます。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」

## 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1.基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

### 2.運用方法

#### (1)投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

#### (2)投資態度

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (3)投資制限

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

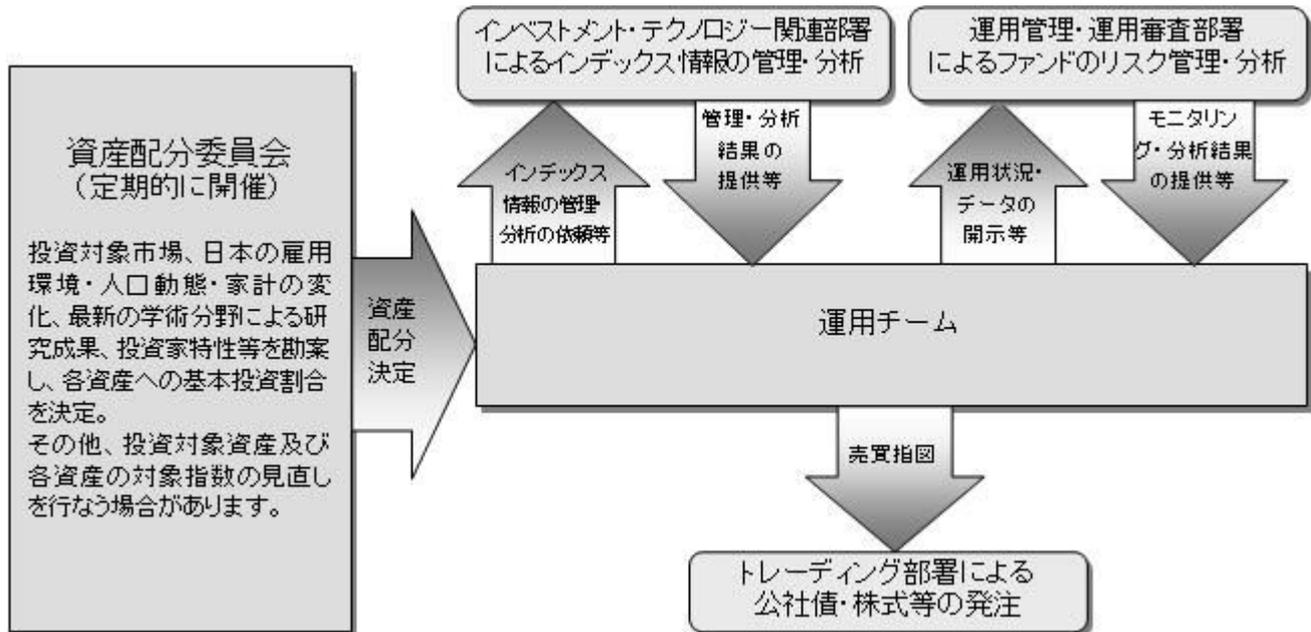
一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エ

クスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### （３）運用体制

< 更新後 >

ファンドの運用体制は以下の通りです。

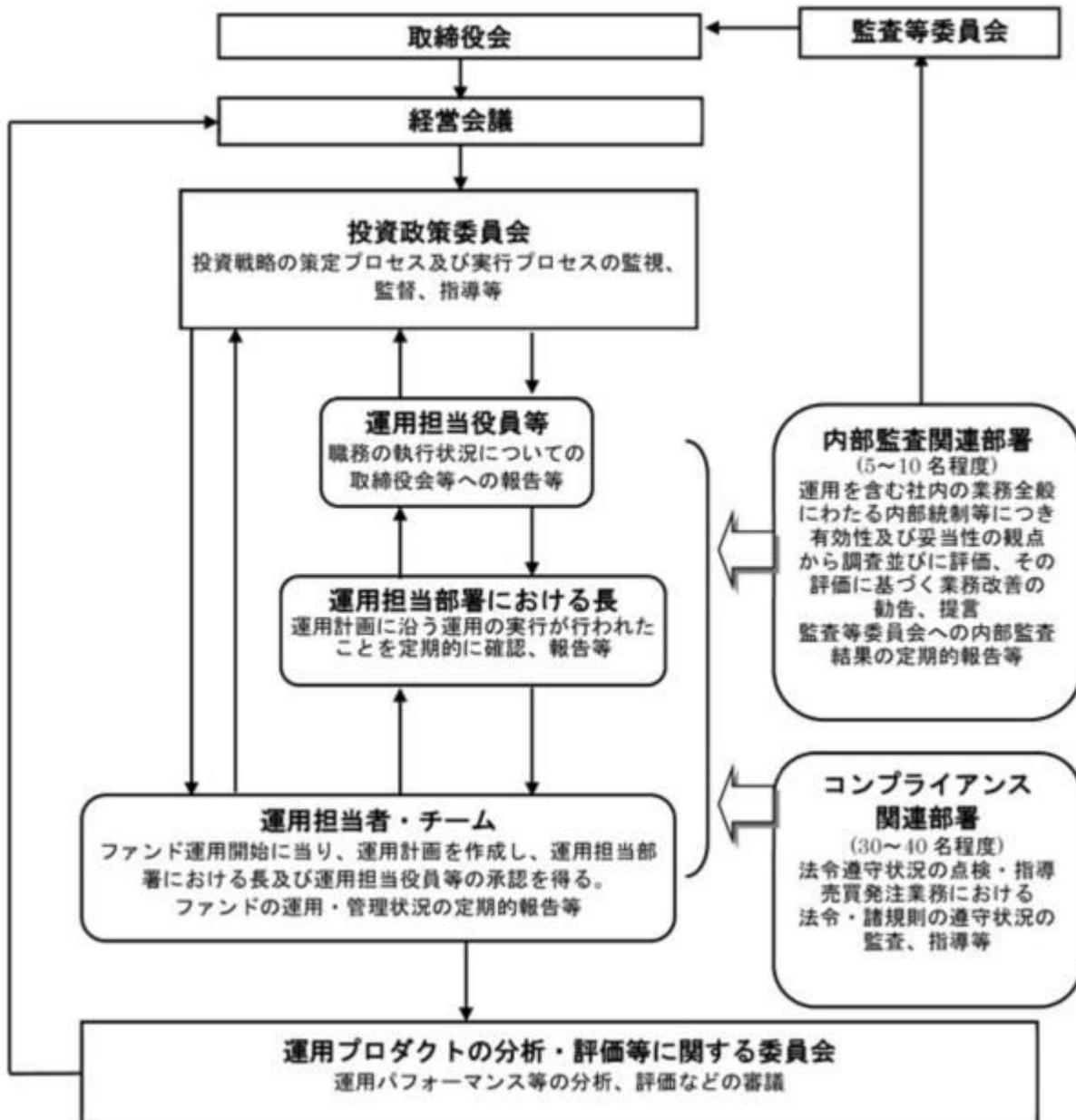


運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

< 更新後 >

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

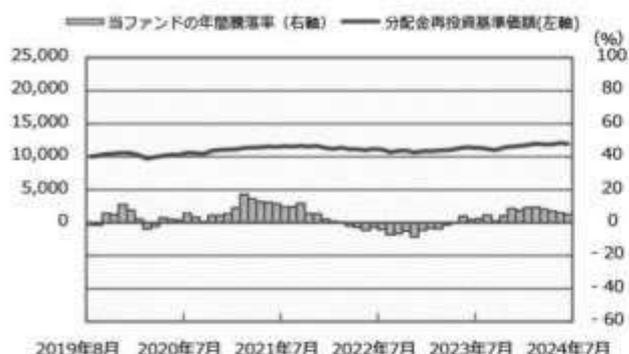
### 3 投資リスク

<更新後>

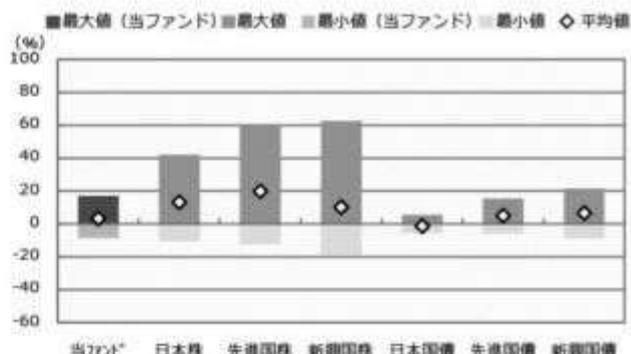
## ■ リスクの定量的比較 (2019年8月末～2024年7月末：月次)

### 2026-2028年目標型

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



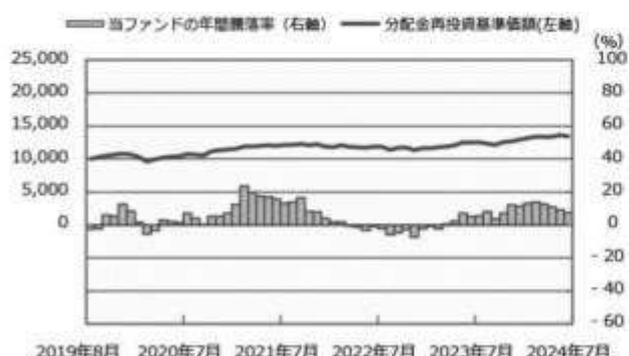
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	17.1	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 8.6	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	3.2	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年8月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

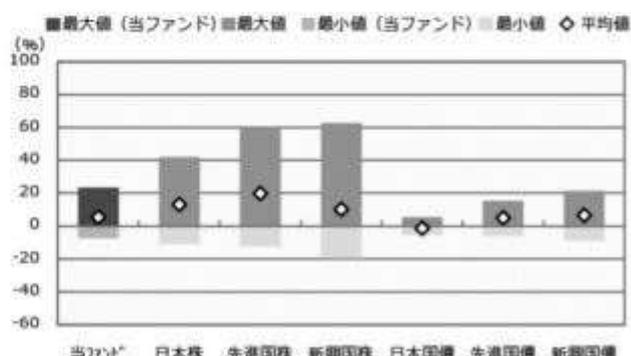
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

### 2029-2031年目標型

#### ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



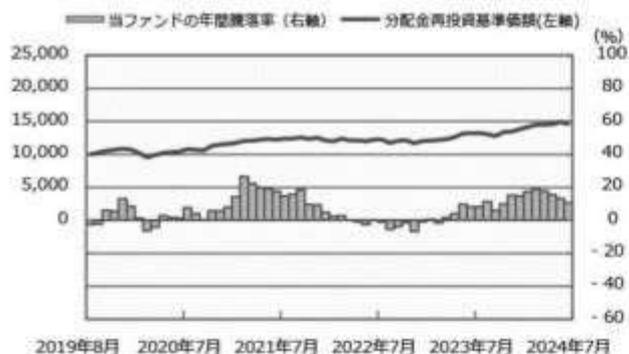
#### ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



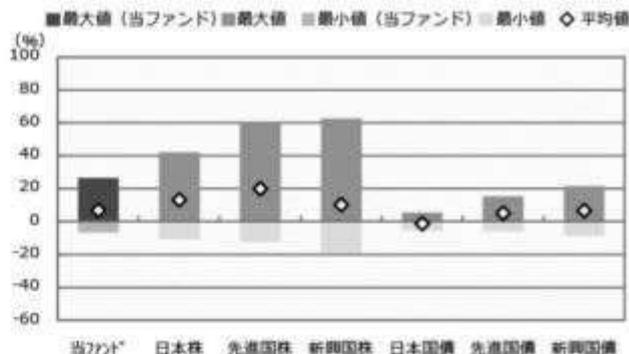
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	23.5	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 7.5	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	5.3	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年8月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

**2032-2034年目標型****ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

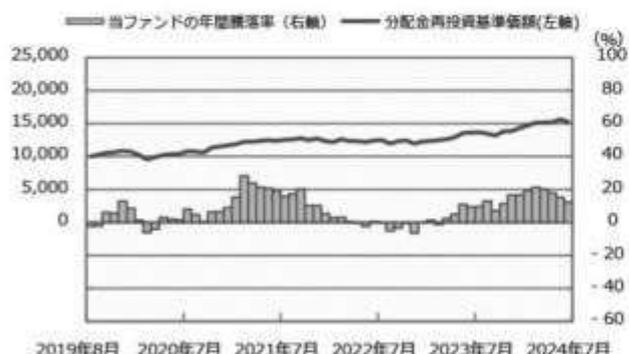
2019年8月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年7月

**ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

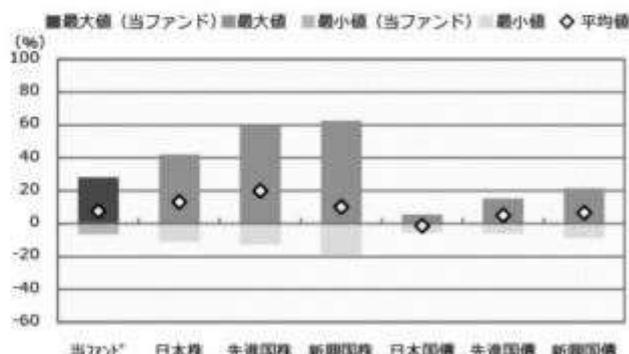
	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	26.5	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.8	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	6.9	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年8月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

**2035-2037年目標型****ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移**

2019年8月 2020年7月 2021年7月 2022年7月 2023年7月 2024年7月

**ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較**

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	28.1	42.1	59.8	62.7	5.4	15.3	21.5
最小値 (%)	△ 6.5	△ 10.8	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.7	13.2	19.9	10.3	△ 1.3	5.0	6.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年8月末を10,000として指数化しております。
- \* 年間騰落率は、2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \* 2019年8月から2024年7月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>  
 ○日本株：東証株価指数（TOPIX）（配当込み）  
 ○先進国株：MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）  
 ○新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 ○日本国債：NOMURA-BPI国債  
 ○先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）  
 ○新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数（TOPIX）（配当込み）・・・配当込みTOPIX（「東証株価指数（TOPIX）（配当込み）」といいます。）の指数値及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数（TOPIX）（配当込み）に係る標準又は商標に関するすべての権利はJ P Xが有します。J P Xは、東証株価指数（TOPIX）（配当込み）の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P Xにより提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ P Xは責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）・・・MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円ベース）、MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）」（ここでは「指数」とよびます）についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価格や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社（以下、JPM）がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または買主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC（ここでは「JPMSLLC」と呼びます）（「指数スポンサー」）は、指数に関する証券、金融商品または取引（ここでは「プロダクト」と呼びます）についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に関連させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMSLLCはNASDAQ、NYSE、SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPST, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

（出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他）

#### 4 手数料等及び税金

##### （5）課税上の取扱い

###### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

###### <収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

###### <換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税>

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

###### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りです。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>（注2）</sup>	《配当所得》
・特定公社債 <sup>（注1）</sup> の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの対象ではありません。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金(解約)時および償還時の課税について

##### [個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

##### [法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

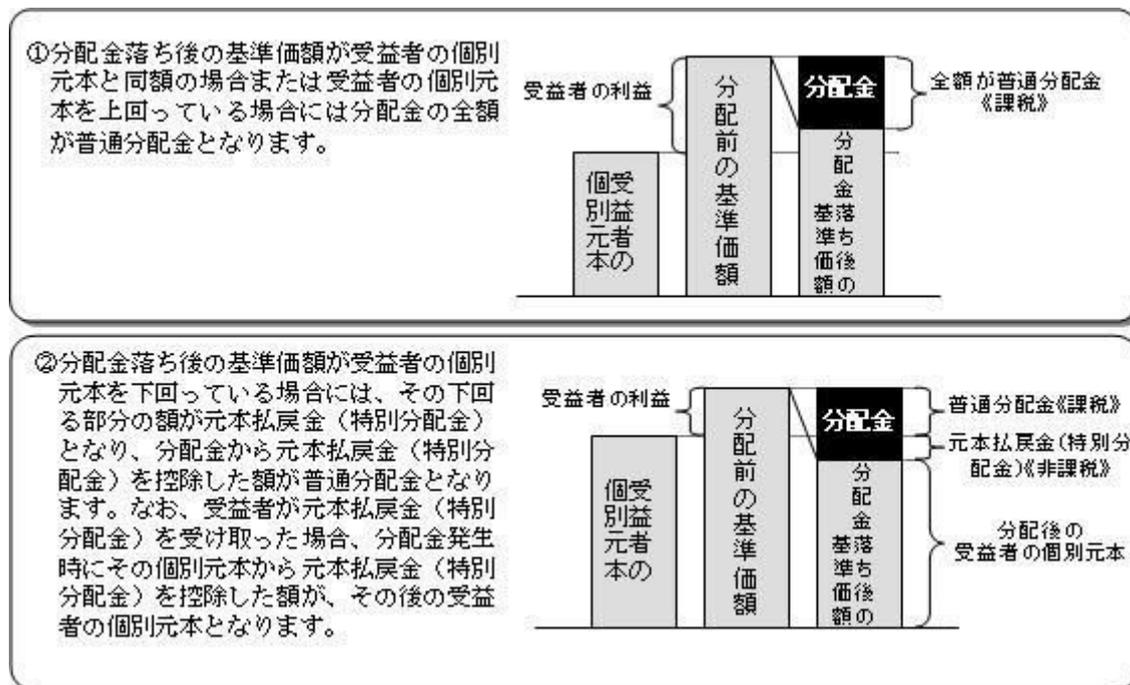
#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

- \* 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- \* 上記は2024年7月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

< 更新後 >

### （参考情報）ファンドの総経費率

（単位：％）

	総経費率（①+②）	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
2026-2028年目標型	1.00	0.98	0.02
2029-2031年目標型	1.08	1.06	0.02
2032-2034年目標型	1.08	1.06	0.02
2035-2037年目標型	1.08	1.06	0.02

（2022年12月27日～2023年12月26日）

- \* 総経費率の算出にあたっては、作成期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を作成期中の平均受益権口数に作成期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除しています。
- \* 交付運用報告書に記載している1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
- \* 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
- \* 各比率は、年率換算した値です。
- \* マザーファンドが支払った費用を含みます。
- \* その他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。
- \* その他費用には、有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が含まれる場合があります。
- \* 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
- \* 最新の詳細費用につきましては、委託会社ホームページに掲載している交付運用報告書をご覧ください。

## 5 運用状況

以下は2024年7月31日現在の運用状況であります。  
また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

## 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	122,667,061	99.75
現金・預金・その他資産(負債控除後)		300,307	0.24
合計(純資産総額)		122,967,368	100.00

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	80,076,743	99.92
現金・預金・その他資産(負債控除後)		61,281	0.07
合計(純資産総額)		80,138,024	100.00

## 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	52,579,964	99.93
現金・預金・その他資産(負債控除後)		35,728	0.06
合計(純資産総額)		52,615,692	100.00

## 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	43,941,613	99.88
現金・預金・その他資産(負債控除後)		51,029	0.11
合計(純資産総額)		43,992,642	100.00

## (参考) 国内株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	727,348,959,910	98.11
現金・預金・その他資産(負債控除後)		13,939,165,175	1.88
合計(純資産総額)		741,288,125,085	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	13,089,960,000	1.76

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	1,819,379,256,236	73.44
	カナダ	77,673,884,317	3.13

	ドイツ	56,789,858,722	2.29
	イタリア	17,802,119,323	0.71
	フランス	71,703,593,154	2.89
	オランダ	32,947,932,177	1.33
	スペイン	16,978,408,250	0.68
	ベルギー	5,224,935,602	0.21
	オーストリア	1,219,037,541	0.04
	ルクセンブルグ	461,441,367	0.01
	フィンランド	6,566,816,802	0.26
	アイルランド	1,952,049,441	0.07
	ポルトガル	1,252,450,481	0.05
	スイス	885,209,492	0.03
	イギリス	98,211,997,239	3.96
	スイス	65,229,606,844	2.63
	スウェーデン	20,779,333,788	0.83
	ノルウェー	3,765,639,787	0.15
	デンマーク	24,323,344,908	0.98
	オーストラリア	45,383,215,648	1.83
	ニュージーランド	1,156,032,000	0.04
	香港	10,584,904,255	0.42
	シンガポール	7,182,350,436	0.28
	イスラエル	2,298,263,119	0.09
	小計	2,389,751,680,929	96.47
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	41,370,064,766	1.67
	カナダ	169,184,328	0.00
	フランス	857,163,021	0.03
	ベルギー	187,282,062	0.00
	イギリス	797,825,752	0.03
	オーストラリア	3,108,507,012	0.12
	香港	402,540,075	0.01
	シンガポール	581,683,541	0.02
	小計	47,474,250,557	1.91
現金・預金・その他資産（負債控除後）		39,922,065,577	1.61
合計（純資産総額）		2,477,147,997,063	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
 評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	30,365,895,560	1.22
	買建	カナダ	1,265,763,114	0.05
	買建	ドイツ	3,510,613,620	0.14
	買建	イギリス	1,622,165,225	0.06
	買建	スイス	1,062,854,650	0.04

買建	オーストラリア	788,630,095	0.03
----	---------	-------------	------

## (参考)新興国株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,644,958,914	2.76
	メキシコ	2,566,216,007	1.94
	ブラジル	5,447,765,562	4.13
	チリ	264,359,443	0.20
	コロンビア	78,515,566	0.05
	ギリシャ	652,907,743	0.49
	トルコ	994,572,147	0.75
	チェコ	165,884,867	0.12
	ハンガリー	311,672,010	0.23
	ポーランド	1,153,692,822	0.87
	香港	23,196,588,759	17.58
	マレーシア	1,819,487,767	1.37
	タイ	1,773,602,925	1.34
	フィリピン	677,782,830	0.51
	インドネシア	2,090,329,638	1.58
	韓国	15,207,021,098	11.53
	台湾	23,577,747,916	17.87
	インド	25,168,511,165	19.08
	カタール	1,014,865,266	0.76
	エジプト	22,602,962	0.01
南アフリカ	3,836,912,570	2.90	
アラブ首長国連邦	1,534,649,094	1.16	
クウェート	955,376,868	0.72	
サウジアラビア	5,123,026,395	3.88	
小計		121,279,050,334	91.96
投資信託受益証券	アメリカ	4,313,092,390	3.27
投資証券	メキシコ	107,393,784	0.08
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,174,873,923	4.68
合計(純資産総額)		131,874,410,431	100.00

## その他の資産の投資状況

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,533,168,714	4.19
	買建	香港	502,955,962	0.38

## (参考)国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	960,251,111,650	82.80
地方債証券	日本	58,592,451,611	5.05

特殊債券	日本	77,182,864,243	6.65
社債券	日本	55,003,398,800	4.74
現金・預金・その他資産（負債控除後）		8,576,292,912	0.73
合計（純資産総額）		1,159,606,119,216	100.00

## （参考）外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	42,246,684,367	44.29
	カナダ	1,758,292,277	1.84
	メキシコ	643,908,615	0.67
	ドイツ	5,522,427,147	5.78
	イタリア	6,386,399,775	6.69
	フランス	6,908,070,170	7.24
	オランダ	1,306,047,800	1.36
	スペイン	4,180,903,140	4.38
	ベルギー	1,452,853,936	1.52
	オーストリア	1,033,960,647	1.08
	フィンランド	485,416,934	0.50
	アイルランド	435,385,181	0.45
	イギリス	4,734,803,904	4.96
	スウェーデン	128,704,743	0.13
	ノルウェー	137,331,025	0.14
	デンマーク	252,208,114	0.26
	ポーランド	491,928,185	0.51
	オーストラリア	1,137,648,865	1.19
	ニュージーランド	205,161,603	0.21
	シンガポール	810,002,735	0.84
中国	9,197,218,368	9.64	
イスラエル	252,299,725	0.26	
	小計	89,707,657,256	94.04
現金・預金・その他資産（負債控除後）		5,678,562,137	5.95
合計（純資産総額）		95,386,219,393	100.00

## （参考）外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	434,194,738,852	46.66
	カナダ	18,336,233,046	1.97
	メキシコ	6,966,514,263	0.74
	ドイツ	49,105,365,718	5.27
	イタリア	78,001,385,447	8.38
	フランス	61,203,001,726	6.57
	オランダ	12,572,795,306	1.35
	スペイン	47,925,894,257	5.15
	ベルギー	14,876,148,293	1.59

	オーストリア	10,865,417,837	1.16
	フィンランド	4,108,776,627	0.44
	アイルランド	3,555,437,576	0.38
	イギリス	48,594,386,765	5.22
	スウェーデン	1,456,355,199	0.15
	ノルウェー	1,457,284,864	0.15
	デンマーク	2,448,266,575	0.26
	ポーランド	5,165,492,329	0.55
	オーストラリア	11,640,150,464	1.25
	ニュージーランド	2,274,940,654	0.24
	シンガポール	3,694,977,031	0.39
	マレーシア	4,602,324,455	0.49
	中国	94,031,993,681	10.10
	イスラエル	2,865,432,052	0.30
	小計	919,943,313,017	98.87
現金・預金・その他資産（負債控除後）		10,480,071,312	1.12
合計（純資産総額）		930,423,384,329	100.00

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	メキシコ	993,727,075	9.30
	ブラジル	911,887,525	8.54
	チリ	195,692,088	1.83
	コロンビア	446,705,212	4.18
	ペルー	247,993,391	2.32
	ウルグアイ	14,885,732	0.13
	ドミニカ共和国	21,843,020	0.20
	セルビア	43,453,333	0.40
	トルコ	157,080,653	1.47
	チェコ	629,394,860	5.89
	ハンガリー	303,968,406	2.84
	ポーランド	816,026,506	7.64
	ロシア	0	0.00
	ルーマニア	417,367,642	3.90
	マレーシア	1,050,138,707	9.83
	タイ	982,059,212	9.19
	インドネシア	1,030,079,865	9.64
	中国	1,023,473,625	9.58
	インド	111,090,021	1.04
	南アフリカ	898,242,142	8.41
	小計	10,295,109,015	96.42
現金・預金・その他資産（負債控除後）		382,039,223	3.57
合計（純資産総額）		10,677,148,238	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国債券為替ヘッジ型マザーファン ド	37,847,607	1.0120	38,301,779	0.9910	37,506,978	30.50
2	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - B P I 総 合 マザーファンド	30,268,983	1.2635	38,244,861	1.2276	37,158,203	30.21
3	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	5,871,682	2.6103	15,326,852	3.1502	18,496,972	15.04
4	日本	親投資信託 受益証券	外国株式M S C I - K O K U S A Iマザーファンド	1,483,754	5.8196	8,634,855	7.0242	10,422,184	8.47
5	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	2,945,476	2.8096	8,275,610	3.0009	8,839,078	7.18
6	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	3,537,013	1.7160	6,069,704	2.0156	7,129,203	5.79
7	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マ ザーファンド	1,727,655	1.7246	2,979,514	1.8027	3,114,443	2.53

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.75
合 計	99.75

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	外国債券為替ヘッジ型マザーファン ド	20,909,649	1.0104	21,128,213	0.9910	20,721,462	25.85
2	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - B P I 総 合 マザーファンド	16,721,167	1.2622	21,106,666	1.2276	20,526,904	25.61
3	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	4,641,091	2.6037	12,084,155	3.1502	14,620,364	18.24
4	日本	親投資信託 受益証券	外国株式M S C I - K O K U S A Iマザーファンド	1,179,453	5.8144	6,857,905	7.0242	8,284,713	10.33
5	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	2,529,189	2.8087	7,103,791	3.0009	7,589,843	9.47
6	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	2,810,610	1.7153	4,821,124	2.0156	5,665,065	7.06
7	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マ ザーファンド	1,480,220	1.7212	2,547,763	1.8027	2,668,392	3.32

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.92
合 計	99.92

## 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	4,146,680	2.6097	10,821,674	3.1502	13,062,871	24.82
2	日本	親投資信託 受益証券	外国債券為替ヘッジ型マザーファン ド	9,820,433	1.0095	9,914,679	0.9910	9,732,049	18.49

3	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - B P I 総 合 マザーファンド	7,852,158	1.2621	9,910,956	1.2276	9,639,309	18.32
4	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSA I マザーファンド	1,045,260	5.8210	6,084,540	7.0242	7,342,115	13.95
5	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	1,910,141	2.8122	5,371,699	3.0009	5,732,142	10.89
6	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	2,505,644	1.7163	4,300,536	2.0156	5,050,376	9.59
7	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券(現地通貨建て)マ ザーファンド	1,121,153	1.7270	1,936,265	1.8027	2,021,102	3.84

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.93
合計	99.93

## 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	国内株式マザーファンド	3,970,121	2.6257	10,424,347	3.1502	12,506,675	28.42
2	日本	親投資信託 受益証券	外国株式MSCI - KOKUSA I マザーファンド	1,002,423	5.8312	5,845,329	7.0242	7,041,219	16.00
3	日本	親投資信託 受益証券	外国債券為替ヘッジ型マザーファ ンド	6,625,989	1.0096	6,689,599	0.9910	6,566,355	14.92
4	日本	親投資信託 受益証券	国内債券NOMURA - B P I 総 合 マザーファンド	5,299,511	1.2620	6,687,983	1.2276	6,505,679	14.78
5	日本	親投資信託 受益証券	新興国株式マザーファンド	2,394,861	1.7195	4,117,964	2.0156	4,827,081	10.97
6	日本	親投資信託 受益証券	外国債券マザーファンド	1,600,372	2.8138	4,503,127	3.0009	4,802,556	10.91
7	日本	親投資信託 受益証券	新興国債券(現地通貨建て)マ ザーファンド	938,619	1.7287	1,622,591	1.8027	1,692,048	3.84

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.88
合計	99.88

## (参考) 国内株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機 器	9,825,700	3,417.72	33,581,491,404	2,949.00	28,975,989,300	3.90
2	日本	株式	三菱UFJフィナン シャル・グループ	銀行業	11,086,100	1,594.52	17,677,008,172	1,750.00	19,400,675,000	2.61
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,294,400	11,762.30	15,225,121,120	13,530.00	17,513,232,000	2.36
4	日本	株式	日立製作所	電気機器	4,486,100	2,905.65	13,035,036,465	3,288.00	14,750,296,800	1.98
5	日本	株式	三井住友フィナン シャルグループ	銀行業	1,274,800	9,041.06	11,525,543,288	10,915.00	13,914,442,000	1.87
6	日本	株式	キーエンス	電気機器	184,900	70,140.76	12,969,026,524	65,890.00	12,183,061,000	1.64
7	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	391,200	34,966.66	13,678,957,392	31,020.00	12,135,024,000	1.63
8	日本	株式	リクルートホール ディングス	サービス 業	1,368,400	6,977.28	9,547,709,952	8,658.00	11,847,607,200	1.59
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,755,100	3,378.75	12,687,544,125	3,144.00	11,806,034,400	1.59
10	日本	株式	信越化学工業	化学	1,660,300	5,813.55	9,652,237,065	6,748.00	11,203,704,400	1.51
11	日本	株式	東京海上ホールディ ングス	保険業	1,777,300	5,130.81	9,118,988,613	6,022.00	10,702,900,600	1.44

12	日本	株式	三井物産	卸売業	2,929,500	3,933.43	11,522,983,185	3,530.00	10,341,135,000	1.39
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,314,600	7,267.75	9,554,184,150	7,783.00	10,231,531,800	1.38
14	日本	株式	第一三共	医薬品	1,614,900	5,391.66	8,706,991,734	6,148.00	9,928,405,200	1.33
15	日本	株式	任天堂	その他製品	1,166,900	7,872.44	9,186,350,236	8,388.00	9,787,957,200	1.32
16	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	55,141,500	161.94	8,929,614,510	160.40	8,844,696,600	1.19
17	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,457,200	3,071.33	7,546,872,076	3,448.00	8,472,425,600	1.14
18	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	914,400	7,940.25	7,260,564,600	9,162.00	8,377,732,800	1.13
19	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,379,400	1,734.87	7,597,689,678	1,647.00	7,212,871,800	0.97
20	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,640,700	4,130.36	6,776,681,652	4,302.00	7,058,291,400	0.95
21	日本	株式	H O Y A	精密機器	363,900	18,121.87	6,594,548,493	18,940.00	6,892,266,000	0.92
22	日本	株式	K D D I	情報・通信業	1,363,500	4,310.56	5,877,448,560	4,520.00	6,163,020,000	0.83
23	日本	株式	三菱重工業	機械	3,264,600	1,290.94	4,214,402,724	1,830.00	5,974,218,000	0.80
24	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,961,600	1,953.26	5,784,774,816	1,965.00	5,819,544,000	0.78
25	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,651,100	2,740.73	4,525,219,303	3,351.00	5,532,836,100	0.74
26	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,044,900	2,777.80	5,680,323,220	2,601.00	5,318,784,900	0.71
27	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,105,900	4,411.33	4,878,489,847	4,434.00	4,903,560,600	0.66
28	日本	株式	ダイキン工業	機械	222,900	24,622.35	5,488,321,815	21,905.00	4,882,624,500	0.65
29	日本	株式	富士通	電気機器	1,717,900	2,350.41	4,037,769,339	2,732.50	4,694,161,750	0.63
30	日本	株式	丸紅	卸売業	1,622,100	3,053.41	4,952,936,361	2,860.50	4,640,017,050	0.62

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.29
		建設業	2.09
		食料品	3.16
		繊維製品	0.36
		パルプ・紙	0.14
		化学	5.62
		医薬品	4.72
		石油・石炭製品	0.52
		ゴム製品	0.61
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.84
		非鉄金属	0.71
		金属製品	0.52
		機械	5.41
		電気機器	16.87
		輸送用機器	7.62
		精密機器	2.21
		その他製品	2.38
		電気・ガス業	1.36
陸運業	2.25		
海運業	0.73		

	空運業	0.34
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	7.03
	卸売業	7.38
	小売業	3.95
	銀行業	8.18
	証券、商品先物取引業	0.93
	保険業	3.23
	その他金融業	1.18
	不動産業	1.97
	サービス業	4.47
合 計		98.11

## (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コン ピュー タ・周辺 機器	3,755,900	26,321.66	98,861,558,649	33,353.87	125,273,807,845	5.05
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフト ウェア	1,807,300	64,211.02	116,048,577,420	64,469.92	116,516,495,091	4.70
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・ 半導体製 造装置	6,400,800	13,931.74	89,174,322,223	15,812.60	101,213,297,761	4.08
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小 売り	2,397,100	27,513.78	65,953,303,037	27,699.87	66,399,364,130	2.68
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC- CLASS A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	561,000	74,051.91	41,543,126,488	70,608.68	39,611,471,500	1.59
6	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,508,800	23,158.11	34,940,960,670	25,959.00	39,166,950,667	1.58
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,306,800	23,362.31	30,529,868,547	26,198.33	34,235,988,621	1.38
8	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	206,910	118,938.67	24,609,600,699	120,459.61	24,924,298,402	1.00
9	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	733,900	26,904.06	19,744,895,411	33,936.19	24,905,771,896	1.00
10	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・ 半導体製 造装置	1,127,170	20,298.92	22,880,338,667	21,878.18	24,660,438,070	0.99
11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	735,300	30,530.15	22,448,823,261	32,803.56	24,120,460,315	0.97
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サー ビス	335,700	64,084.55	21,513,186,269	67,265.67	22,581,086,896	0.91
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケ ア・プロ バイダー/ ヘルスケ ア・サー ビス	236,070	75,499.82	17,823,244,118	87,855.74	20,740,105,769	0.83
14	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガ ス・消耗 燃料	1,148,589	17,662.41	20,286,854,280	18,013.83	20,690,492,499	0.83

15	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	835,500	19,520.47	16,309,359,469	19,810.44	16,551,622,620	0.66
16	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	404,900	42,509.62	17,212,145,211	40,106.96	16,239,309,724	0.65
17	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	616,946	24,060.86	14,844,252,547	24,593.14	15,172,642,559	0.61
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	602,400	24,753.73	14,911,649,034	24,649.54	14,848,887,715	0.59
19	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	213,300	73,258.05	15,625,943,917	68,209.27	14,549,038,997	0.58
20	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	253,700	58,254.28	14,779,112,503	55,440.90	14,065,357,243	0.56
21	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	113,550	112,189.15	12,739,078,135	123,480.97	14,021,264,507	0.56
22	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	102,310	147,149.05	15,054,819,443	132,851.87	13,592,075,127	0.54
23	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	453,300	27,659.62	12,538,106,218	28,472.74	12,906,694,493	0.52
24	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	1,134,800	9,210.50	10,452,080,065	10,547.32	11,969,102,821	0.48
25	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	1,818,000	5,791.95	10,529,769,785	6,292.72	11,440,170,778	0.46
26	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	648,400	20,095.54	13,029,950,565	17,568.71	11,391,551,564	0.45
27	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	449,300	24,052.74	10,806,896,168	24,324.85	10,929,155,464	0.44
28	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	1,048,200	9,338.10	9,788,198,092	10,317.13	10,814,425,309	0.43
29	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	110,900	92,800.79	10,291,607,907	94,906.09	10,525,085,958	0.42
30	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	683,600	16,547.88	11,312,135,773	15,328.33	10,478,451,857	0.42

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.68
		メディア	0.56
		娯楽	0.99
		不動産管理・開発	0.28
		エネルギー設備・サービス	0.22
		石油・ガス・消耗燃料	4.20
		化学	1.72
		建設資材	0.32
		容器・包装	0.21
		金属・鉱業	1.28
		紙製品・林産品	0.07
		航空宇宙・防衛	2.03
		建設関連製品	0.65
		建設・土木	0.32
		電気設備	1.01
		コングロマリット	0.61
		機械	1.77
		商社・流通業	0.47
		商業サービス・用品	0.60
		航空貨物・物流サービス	0.43
旅客航空輸送	0.04		

海上運輸	0.04
陸上運輸	0.99
運送インフラ	0.08
自動車用部品	0.09
自動車	1.53
家庭用耐久財	0.33
レジャー用品	0.00
繊維・アパレル・贅沢品	0.95
ホテル・レストラン・レジャー	1.79
販売	0.07
大規模小売り	3.09
専門小売り	1.58
生活必需品流通・小売り	1.73
飲料	1.40
食品	1.17
タバコ	0.56
家庭用品	0.98
パーソナルケア用品	0.56
ヘルスケア機器・用品	2.07
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.99
バイオテクノロジー	1.84
医薬品	4.99
銀行	5.69
金融サービス	2.97
保険	3.03
情報技術サービス	1.20
ソフトウェア	8.44
通信機器	0.64
コンピュータ・周辺機器	5.40
電子装置・機器・部品	0.48
半導体・半導体製造装置	8.42
各種電気通信サービス	0.90
無線通信サービス	0.21
電力	1.60
ガス	0.08
総合公益事業	0.71
水道	0.08
消費者金融	0.43
資本市場	3.24
各種消費者サービス	0.01
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.12
ヘルスケア・テクノロジー	0.05
ライフサイエンス・ツール/サービス	1.20

		専門サービス	0.98
新株予約権証券			0.00
投資証券			1.91
合 計			98.38

## (参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,735,000	3,703.76	10,129,808,062	4,359.15	11,922,291,660	9.04
2	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	734,000	7,221.34	5,300,465,157	6,898.73	5,063,672,224	3.83
3	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ周辺機器	530,210	8,792.79	4,662,028,349	8,950.50	4,745,644,605	3.59
4	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF		7,177,500	661.77	4,749,896,724	600.91	4,313,092,390	3.27
5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,729,180	1,500.20	2,594,120,329	1,486.66	2,570,706,197	1.94
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	338,000	5,109.24	1,726,923,289	5,538.12	1,871,887,602	1.41
7	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	577,000	2,042.19	1,178,344,289	2,213.29	1,277,070,349	0.96
8	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	368,700	2,636.47	972,066,756	3,435.18	1,266,552,525	0.96
9	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	60,620	19,500.87	1,182,143,231	20,873.45	1,265,348,539	0.95
10	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,384,649	791.87	1,096,463,602	908.93	1,258,549,569	0.95
11	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	66,370	20,842.73	1,383,332,047	18,774.51	1,246,064,255	0.94
12	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	563,040	2,300.73	1,295,406,090	2,075.86	1,168,794,467	0.88
13	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	10,676,000	103.29	1,102,747,116	105.93	1,131,007,967	0.85
14	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	168,538	5,098.06	859,217,240	5,819.93	980,880,542	0.74
15	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	312,060	2,654.07	828,231,185	2,956.45	922,591,815	0.69
16	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	100,400	7,241.44	727,040,637	7,988.59	802,054,486	0.60
17	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	221,000	3,237.44	715,475,751	3,459.50	764,549,500	0.57
18	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	無線通信サービス	251,700	2,343.57	589,878,279	2,690.74	677,259,384	0.51
19	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	91,360	7,235.42	661,028,429	6,961.50	636,002,640	0.48
20	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱業	377,852	1,748.12	660,531,718	1,634.25	617,504,767	0.46
21	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	7,230,000	84.96	614,262,119	84.28	609,367,536	0.46
22	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	214,750	3,001.16	644,499,186	2,782.12	597,461,558	0.45
23	香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	8,820,000	70.72	623,805,722	67.11	591,949,008	0.44
24	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	銀行	6,130,000	88.18	540,564,378	95.64	586,303,850	0.44
25	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	20,190	31,472.80	635,435,949	28,874.31	582,972,327	0.44
26	インド	株式	MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	自動車	103,500	4,094.12	423,742,368	5,347.44	553,460,351	0.41

27	香港	株式	XIAOMI CORPORATION	コンピュータ・周辺機器	1,700,000	373.15	634,356,754	318.40	541,285,440	0.41
28	インド	株式	AXIS BANK LIMITED	銀行	249,100	2,045.14	509,446,762	2,141.10	533,348,010	0.40
29	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	529,000	1,128.37	596,907,925	994.60	526,147,473	0.39
30	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	74,800	5,993.07	448,281,723	6,925.90	518,058,031	0.39

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.80
		メディア	0.05
		娯楽	0.89
		不動産管理・開発	1.30
		エネルギー設備・サービス	0.04
		石油・ガス・消耗燃料	4.74
		化学	1.82
		建設資材	0.78
		容器・包装	0.05
		金属・鉱業	3.36
		紙製品・林産品	0.13
		航空宇宙・防衛	0.52
		建設関連製品	0.04
		建設・土木	0.58
		電気設備	1.35
		コングロマリット	1.10
		機械	0.62
		商社・流通業	0.12
		商業サービス・用品	0.03
		航空貨物・物流サービス	0.18
		旅客航空輸送	0.34
		海上運輸	0.29
		陸上運輸	0.19
		運送インフラ	0.67
		自動車用部品	0.63
		自動車	3.03
		家庭用耐久財	0.26
		繊維・アパレル・贅沢品	0.69
		ホテル・レストラン・レジャー	2.02
		大規模小売り	3.99
		専門小売り	0.56
		生活必需品流通・小売り	1.25
		飲料	0.93
食品	1.32		
タバコ	0.34		
家庭用品	0.04		
パーソナルケア用品	0.71		
ヘルスケア機器・用品	0.09		
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.69		
バイオテクノロジー	0.74		

	医薬品	1.16
	銀行	15.76
	金融サービス	1.16
	保険	2.50
	情報技術サービス	2.38
	ソフトウェア	0.11
	通信機器	0.15
	コンピュータ・周辺機器	5.82
	電子装置・機器・部品	2.39
	半導体・半導体製造装置	11.95
	各種電気通信サービス	1.12
	無線通信サービス	1.42
	電力	1.14
	ガス	0.33
	総合公益事業	0.10
	水道	0.10
	消費者金融	0.67
	資本市場	0.54
	各種消費者サービス	0.19
	独立系発電事業者・エネルギー販売業者	1.03
	ライフサイエンス・ツール/サービス	0.35
	その他の業種	0.00
投資信託受益証券		3.27
投資証券		0.08
合計		95.31

## (参考) 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第453回	26,000,000,000	99.87	25,966,720,000	99.68	25,916,800,000	0.005	2025/10/1	2.23
2	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第370回	25,000,000,000	97.68	24,422,050,000	96.44	24,112,000,000	0.5	2033/3/20	2.07
3	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第455回	17,000,000,000	99.76	16,960,210,000	99.57	16,927,580,000	0.005	2025/12/1	1.45
4	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第163回	17,000,000,000	100.25	17,043,680,000	99.21	16,866,040,000	0.4	2028/9/20	1.45
5	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第157回	16,000,000,000	99.49	15,918,870,000	98.77	15,803,200,000	0.2	2028/3/20	1.36
6	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第162回	15,000,000,000	99.78	14,968,490,000	98.80	14,821,200,000	0.3	2028/9/20	1.27
7	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第360回	14,000,000,000	97.77	13,688,580,000	96.32	13,485,780,000	0.1	2030/9/20	1.16
8	日本	国債証券	国庫債券 利付(2年)第456回	13,000,000,000	99.89	12,986,620,000	99.65	12,954,890,000	0.1	2026/1/1	1.11
9	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第168回	12,500,000,000	99.92	12,491,045,000	99.86	12,483,000,000	0.6	2029/3/20	1.07

10	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第372回	12,000,000,000	100.88	12,106,440,000	98.44	11,813,880,000	0.8	2033/9/20	1.01
11	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第369回	12,000,000,000	98.69	11,843,720,000	96.69	11,603,040,000	0.5	2032/12/20	1.00
12	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第363回	12,050,000,000	97.11	11,701,996,000	95.49	11,507,027,000	0.1	2031/6/20	0.99
13	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第350回	11,650,000,000	99.27	11,565,421,000	98.41	11,465,231,000	0.1	2028/3/20	0.98
14	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第374回	11,000,000,000	99.21	10,914,130,000	97.89	10,768,780,000	0.8	2034/3/20	0.92
15	日本	国債証券	国庫債券 利付(20年)第167回	11,500,000,000	90.24	10,378,075,000	87.39	10,049,965,000	0.5	2038/12/20	0.86
16	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第154回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.74	9,874,900,000	0.1	2027/9/20	0.85
17	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第348回	10,000,000,000	99.51	9,951,800,000	98.74	9,874,900,000	0.1	2027/9/20	0.85
18	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第165回	10,000,000,000	99.69	9,969,800,000	98.63	9,863,300,000	0.3	2028/12/20	0.85
19	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第373回	10,000,000,000	98.73	9,873,090,000	96.40	9,640,200,000	0.6	2033/12/20	0.83
20	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第371回	10,000,000,000	97.32	9,732,775,000	95.29	9,529,800,000	0.4	2033/6/20	0.82
21	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第367回	9,700,000,000	96.73	9,383,484,000	94.95	9,210,247,000	0.2	2032/6/20	0.79
22	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第365回	9,500,000,000	96.56	9,173,295,000	94.85	9,011,035,000	0.1	2031/12/20	0.77
23	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第167回	9,000,000,000	99.53	8,957,715,000	98.94	8,904,780,000	0.4	2029/3/20	0.76
24	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第347回	9,000,000,000	99.61	8,964,900,000	98.90	8,901,360,000	0.1	2027/6/20	0.76
25	日本	国債証券	国庫債券 利付(5年)第153回	9,000,000,000	99.31	8,938,170,000	98.63	8,877,060,000	0.005	2027/6/20	0.76
26	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第364回	9,050,000,000	96.84	8,764,110,500	95.17	8,613,518,500	0.1	2031/9/20	0.74
27	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第366回	9,000,000,000	97.10	8,739,630,000	95.27	8,574,480,000	0.2	2032/3/20	0.73
28	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第368回	9,000,000,000	96.62	8,695,800,000	94.62	8,515,890,000	0.2	2032/9/20	0.73
29	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第362回	8,500,000,000	97.37	8,276,705,000	95.80	8,143,170,000	0.1	2031/3/20	0.70
30	日本	国債証券	国庫債券 利付(10年)第361回	8,000,000,000	97.62	7,809,760,000	96.06	7,685,360,000	0.1	2030/12/20	0.66

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	82.80
地方債証券	5.05
特殊債券	6.65

社債券	4.74
合 計	99.26

## (参考) 外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	14,814.80	740,740,497	15,071.31	753,565,646	4	2034/2/15	0.79
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	14,396.43	647,839,628	14,510.38	652,967,213	1.625	2026/5/15	0.68
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	12,852.12	642,606,056	13,050.58	652,529,480	1.625	2031/5/15	0.68
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,200,000	14,565.51	611,751,820	14,778.34	620,690,409	2.5	2026/2/28	0.65
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	14,054.34	604,336,709	14,304.05	615,074,233	0.75	2026/4/30	0.64
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,200,000	14,429.72	606,048,441	14,555.63	611,336,769	2.75	2028/2/15	0.64
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,700,000	12,299.36	578,070,035	12,652.22	594,654,397	1.375	2031/11/15	0.62
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	14,324.78	572,991,472	14,788.46	591,538,603	3.125	2027/8/31	0.62
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	14,558.91	582,356,529	14,702.71	588,108,703	2.25	2026/3/31	0.61
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,800,000	15,127.99	574,863,746	15,235.66	578,955,196	4.125	2027/10/31	0.60
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	14,015.30	560,612,391	14,413.91	576,556,617	2.25	2027/8/15	0.60
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	13,770.51	550,820,486	14,004.82	560,193,159	2.875	2032/5/15	0.58
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	13,521.11	540,844,511	13,770.21	550,808,587	1.25	2028/3/31	0.57
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	12,929.96	517,198,432	13,591.87	543,674,821	0.625	2027/11/30	0.56
15	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	24,000,000	2,112.89	507,094,568	2,174.55	521,893,635	2.6	2030/9/15	0.54
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,500,000	14,612.38	511,433,506	14,853.37	519,868,039	4.25	2054/2/15	0.54
17	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,150,000	16,288.21	513,078,741	16,446.84	518,075,653	5.375	2031/2/15	0.54
18	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	24,000,000	2,108.31	505,994,909	2,121.51	509,163,202	2.04	2027/2/25	0.53
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,200,000	15,637.80	500,409,692	15,662.01	501,184,573	4.5	2033/11/15	0.52
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,500,000	13,996.74	489,886,168	14,316.55	501,079,479	0.5	2026/2/28	0.52
21	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	23,000,000	2,104.41	484,014,575	2,112.23	485,813,551	1.85	2027/5/15	0.50
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	4,000,000	12,094.24	483,769,800	12,088.61	483,544,436	2.875	2043/5/15	0.50
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,500,000	13,387.66	468,568,399	13,741.92	480,967,529	1.25	2028/4/30	0.50
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,200,000	14,324.54	458,385,556	14,591.36	466,923,720	1.625	2026/2/15	0.48
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,400,000	13,251.49	450,550,949	13,584.12	461,860,407	0.75	2028/1/31	0.48
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,000,000	15,047.35	451,420,572	15,263.35	457,900,568	4.125	2032/11/15	0.48
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,000,000	14,967.70	449,031,075	15,236.85	457,105,608	4.125	2027/9/30	0.47
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,000,000	14,828.95	444,868,732	15,114.48	453,434,564	3.875	2029/9/30	0.47
29	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,500,000	12,315.31	431,036,128	12,604.28	441,150,026	3.125	2043/2/15	0.46
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,000,000	14,451.31	433,539,360	14,636.62	439,098,633	2.75	2027/7/31	0.46

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	94.04
合 計	94.04

## (参考) 外国債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	79,950,000	16,655.59	13,316,147,723	16,956.56	13,556,775,606	6.25	2030/5/15	1.45
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	87,800,000	13,450.22	11,809,293,262	13,835.71	12,147,757,834	2.75	2032/8/15	1.30

3	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	56,600,000	19,069.97	10,793,605,116	18,995.56	10,751,488,173	4.75	2035/4/25	1.15
4	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	57,950,000	18,568.26	10,760,308,350	18,466.11	10,701,112,799	5.5	2029/4/25	1.15
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	74,000,000	14,230.21	10,530,357,638	14,435.35	10,682,161,262	0.25	2025/10/31	1.14
6	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	14,207.88	9,547,697,788	14,413.02	9,685,550,865	0.375	2025/11/30	1.04
7	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	65,000,000	14,278.14	9,280,797,049	14,486.86	9,416,459,655	2	2026/11/15	1.01
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	13,623.43	8,750,330,182	14,004.82	8,995,301,640	2.875	2032/5/15	0.96
9	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	44,700,000	19,920.42	8,904,430,804	19,862.85	8,878,696,413	5.75	2032/10/25	0.95
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,300,000	14,646.74	8,685,519,580	14,793.22	8,772,384,692	2.25	2025/11/15	0.94
11	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,435.56	8,477,838,406	13,738.05	8,668,715,204	1.125	2028/2/29	0.93
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	59,550,000	14,332.93	8,535,260,808	14,524.07	8,649,088,276	0.25	2025/8/31	0.92
13	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	50,600,000	16,889.28	8,545,979,204	17,032.72	8,618,558,736	3.5	2029/5/31	0.92
14	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	100,200,000	7,673.82	7,689,177,259	7,984.63	8,000,608,795	1.375	2050/8/15	0.85
15	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	45,500,000	16,864.94	7,673,551,886	17,011.70	7,740,324,092	3.85	2029/12/15	0.83
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	14,875.70	7,437,850,955	15,197.85	7,598,925,157	4	2030/2/28	0.81
17	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,400,000	19,612.01	7,531,014,374	19,760.41	7,588,000,358	5.75	2032/7/30	0.81
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	96,900,000	7,439.19	7,208,575,985	7,741.39	7,501,407,887	1.25	2050/5/15	0.80
19	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	38,000,000	19,457.03	7,393,673,453	19,599.32	7,447,741,626	5.5	2031/1/4	0.80
20	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	44,550,000	16,520.32	7,359,806,614	16,566.49	7,380,374,993	3.6	2025/9/29	0.79
21	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,700,000	17,449.46	7,101,932,654	17,459.37	7,105,966,704	5.9	2026/7/30	0.76
22	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	43,050,000	16,375.25	7,049,548,947	16,469.27	7,090,024,677	2.8	2026/5/31	0.76
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	47,400,000	14,580.05	6,910,944,721	14,904.88	7,064,913,334	3.625	2030/3/31	0.75
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,900,000	14,839.67	6,959,807,934	14,952.21	7,012,590,790	3	2025/9/30	0.75
25	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	34,900,000	19,755.50	6,894,672,590	19,999.54	6,979,842,714	4.25	2039/7/4	0.75
26	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,400,000	14,134.04	6,840,878,385	14,347.22	6,944,055,893	1.375	2026/8/31	0.74
27	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,200,000	13,471.88	6,762,886,270	13,754.73	6,904,875,124	0.5	2027/5/31	0.74
28	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	46,100,000	14,190.28	6,541,720,929	14,557.72	6,711,109,481	3.5	2033/2/15	0.72
29	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	34,850,000	19,025.00	6,630,215,358	19,156.92	6,676,186,690	5.75	2033/2/1	0.71
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	44,830,000	14,190.01	6,361,385,593	14,397.83	6,454,550,584	1.5	2026/8/15	0.69

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	98.87
合計	98.87

## (参考)新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	8,000,000	2,168.39	173,471,624	2,108.33	168,666,574		2026/7/1	1.57

2	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	7,200,000	2,285.35	164,545,364	2,223.31	160,078,958		2026/1/1	1.49
3	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000	2,130.70	153,410,992	2,149.93	154,795,621	2.69	2026/8/12	1.44
4	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	550,000	2,705.65	148,820,193	2,562.09	140,915,377	10	2029/1/1	1.31
5	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000	4,179.06	129,551,149	4,150.02	128,650,697	7.5	2028/7/25	1.20
6	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	15,800,000	772.15	121,999,749	768.50	121,423,876	8.5	2029/3/1	1.13
7	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000	601.36	107,043,788	643.05	114,463,398	8.75	2048/2/28	1.07
8	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,000,000	865.32	112,491,808	869.44	113,027,200	10.5	2026/12/21	1.05
9	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	15,500,000	690.06	106,959,424	723.13	112,085,584	8.875	2035/2/28	1.04
10	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,200,000	709.35	100,728,444	744.05	105,656,180	8.25	2032/3/31	0.98
11	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,900,000	756.87	105,206,171	757.65	105,314,700	7	2026/9/3	0.98
12	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	4,300,000	2,391.42	102,831,157	2,365.14	101,701,160		2025/7/1	0.95
13	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000	2,945.76	100,156,029	2,969.24	100,954,413	1.75	2032/4/25	0.94
14	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,100,000	746.22	97,755,547	752.96	98,638,463	5.75	2026/3/5	0.92
15	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	14,300,000	647.62	92,610,979	673.25	96,275,379	8.5	2037/1/31	0.90
16	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	4,700,000	1,955.98	91,931,464	1,876.36	88,189,149		2027/7/1	0.82
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	12,100,000	763.55	92,389,856	721.93	87,353,982	8.5	2038/11/18	0.81
18	コロンビア	国債証券	TITULOS DE TESORERIA	2,830,000,000	3.32	94,130,478	3.06	86,749,103	9.25	2042/5/28	0.81
19	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000	3,662.91	84,247,027	3,752.74	86,313,078	0.75	2025/4/25	0.80
20	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,700,000	725.08	84,834,385	727.35	85,100,567	5.5	2027/3/4	0.79
21	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10,800,000	755.29	81,572,395	780.47	84,291,667	8	2030/1/31	0.78
22	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	11,900,000	704.67	83,856,822	700.27	83,332,938	5	2030/9/30	0.78
23	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000	747.40	84,456,835	729.81	82,469,410	7.75	2031/5/29	0.77
24	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12,100,000	634.44	76,767,738	677.33	81,957,075	9	2040/1/31	0.76
25	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000	3,395.95	78,106,940	3,407.82	78,379,908	2.75	2029/10/25	0.73
26	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	16,900,000	453.56	76,651,701	453.33	76,613,781	3.39	2037/6/17	0.71
27	コロンビア	国債証券	TITULOS DE TESORERIA	2,290,000,000	3.35	76,807,417	3.34	76,559,315	5.75	2027/11/3	0.71
28	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,800,000	605.69	71,472,128	646.50	76,287,661	8.75	2044/1/31	0.71
29	タイ	国債証券	THAILAND GOVERNMENT BOND	17,400,000	432.09	75,184,100	430.16	74,848,877	2.65	2028/6/17	0.70
30	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	280,000	2,741.48	76,761,461	2,636.86	73,832,208	10	2027/1/1	0.69

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	96.42
合計	96.42

## 投資不動産物件

野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型  
該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）外国債券為替ヘッジ型マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド  
該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド  
該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型  
該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型  
該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX先物(2024年09月限)	買建	468	日本円	12,991,117,873	13,089,960,000	1.76

#### (参考) 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴ マーカン タイル取 引所	E-mini S&P500株 価指数先物(2024 年09月限)	買建	728	米ドル	203,340,950	30,997,294,421	199,199,000	30,365,895,560	1.22
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60株価指 数先物(2024年09 月限)	買建	42	カナダ ドル	11,336,540	1,247,359,505	11,503,800	1,265,763,114	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイ ツ金融先 物取引所	ユーロ50株価指 数先物(2024年09 月限)	買建	437	ユーロ	21,607,240	3,562,817,803	21,290,640	3,510,613,620	0.14
	オース トラリ ア	シドニー先 物取引所	SPI200株価指数先 物(2024年09月限)	買建	40	豪ドル	7,898,525	787,088,016	7,914,000	788,630,095	0.03
	イギリ ス	ロンドン国 際金融先 物オプション 取引所	FT100株価指数先 物(2024年09月限)	買建	100	英ポンド	8,232,215	1,611,538,405	8,286,500	1,622,165,225	0.06
	スイス	ユーレック ス・チュ ーリッヒ 取引所	SMI株価指数先物 (2024年09月限)	買建	50	スイス フラン	6,110,260	1,056,158,445	6,149,000	1,062,854,650	0.04

#### (参考) 新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。  
評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	インター コンチ ネンタル 取引所	MSCIエマージ ング・マ ーケット 指数先物 (2024年09 月限)	買建	677	米ドル	36,919,030	5,627,936,914	36,297,355	5,533,168,714	4.19
	香港	香港先物 取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物 (2024年08月限)	買建	71	米ドル	3,457,700	527,091,788	3,299,370	502,955,962	0.38

#### (参考) 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

#### (参考) 外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

該当事項はありません。

#### (参考) 外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

#### (参考) 新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド

該当事項はありません。

#### (3) 運用実績

## 純資産の推移

## 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

2024年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2016年12月26日)	55	55	1.0544	1.0544
第2計算期間 (2017年12月26日)	87	87	1.1699	1.1699
第3計算期間 (2018年12月26日)	88	88	1.0553	1.0553
第4計算期間 (2019年12月26日)	114	114	1.1863	1.1863
第5計算期間 (2020年12月28日)	131	131	1.2347	1.2347
第6計算期間 (2021年12月27日)	150	150	1.3015	1.3015
第7計算期間 (2022年12月26日)	143	143	1.1958	1.1958
第8計算期間 (2023年12月26日)	148	148	1.2868	1.2868
2023年 7月末日	154		1.2766	
8月末日	154		1.2745	
9月末日	152		1.2550	
10月末日	149		1.2347	
11月末日	148		1.2791	
12月末日	149		1.2925	
2024年 1月末日	146		1.3062	
2月末日	148		1.3241	
3月末日	149		1.3426	
4月末日	149		1.3356	
5月末日	123		1.3347	
6月末日	124		1.3571	
7月末日	122		1.3414	

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

2024年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2016年12月26日)	10	10	1.0514	1.0514
第2計算期間 (2017年12月26日)	21	21	1.1664	1.1664
第3計算期間 (2018年12月26日)	27	27	1.0377	1.0377
第4計算期間 (2019年12月26日)	40	40	1.1878	1.1878
第5計算期間 (2020年12月28日)	50	50	1.2467	1.2467
第6計算期間 (2021年12月27日)	59	59	1.3469	1.3469
第7計算期間 (2022年12月26日)	63	63	1.2541	1.2541
第8計算期間 (2023年12月26日)	75	75	1.3942	1.3942
2023年 7月末日	73		1.3797	
8月末日	74		1.3810	
9月末日	73		1.3609	

10月末日	72	1.3369
11月末日	75	1.3898
12月末日	76	1.4018
2024年 1月末日	76	1.4265
2月末日	78	1.4534
3月末日	79	1.4784
4月末日	79	1.4751
5月末日	79	1.4763
6月末日	81	1.5051
7月末日	80	1.4825

## 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

2024年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2016年12月26日)	7	7	1.0472	1.0472
第2計算期間 (2017年12月26日)	15	15	1.1589	1.1589
第3計算期間 (2018年12月26日)	19	19	1.0320	1.0320
第4計算期間 (2019年12月26日)	28	28	1.1848	1.1848
第5計算期間 (2020年12月28日)	37	37	1.2479	1.2479
第6計算期間 (2021年12月27日)	39	39	1.3648	1.3648
第7計算期間 (2022年12月26日)	39	39	1.2801	1.2801
第8計算期間 (2023年12月26日)	47	47	1.4618	1.4618
2023年 7月末日	46		1.4445	
8月末日	46		1.4480	
9月末日	45		1.4285	
10月末日	45		1.4000	
11月末日	47		1.4617	
12月末日	47		1.4720	
2024年 1月末日	49		1.5111	
2月末日	50		1.5505	
3月末日	52		1.5846	
4月末日	52		1.5868	
5月末日	52		1.5932	
6月末日	53		1.6310	
7月末日	52		1.5981	

## 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

2024年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2016年12月26日)	6	6	1.0409	1.0409
第2計算期間 (2017年12月26日)	10	10	1.1478	1.1478

第3計算期間	(2018年12月26日)	13	13	1.0248	1.0248
第4計算期間	(2019年12月26日)	18	18	1.1734	1.1734
第5計算期間	(2020年12月28日)	23	23	1.2457	1.2457
第6計算期間	(2021年12月27日)	30	30	1.3742	1.3742
第7計算期間	(2022年12月26日)	32	32	1.2940	1.2940
第8計算期間	(2023年12月26日)	41	41	1.4957	1.4957
	2023年 7月末日	40		1.4769	
	8月末日	40		1.4814	
	9月末日	40		1.4621	
	10月末日	39		1.4315	
	11月末日	41		1.4974	
	12月末日	42		1.5071	
	2024年 1月末日	43		1.5531	
	2月末日	44		1.5986	
	3月末日	46		1.6376	
	4月末日	46		1.6425	
	5月末日	46		1.6517	
	6月末日	48		1.6944	
	7月末日	43		1.6564	

## 分配の推移

## 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日 ~ 2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日 ~ 2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日 ~ 2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日 ~ 2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日 ~ 2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日 ~ 2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日 ~ 2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日 ~ 2023年12月26日	0.0000円

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日 ~ 2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日 ~ 2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日 ~ 2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日 ~ 2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日 ~ 2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日 ~ 2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日 ~ 2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日 ~ 2023年12月26日	0.0000円

## 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円

## 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	0.0000円
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	0.0000円
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	0.0000円
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	0.0000円
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	0.0000円
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	0.0000円
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	0.0000円
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	0.0000円

## 収益率の推移

## 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	5.4%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	11.0%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	9.8%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	12.4%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	4.1%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	5.4%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	8.1%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	7.6%
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年 6月26日	5.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	5.1%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.9%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	11.0%

第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.5%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	5.0%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	8.0%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	6.9%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	11.2%
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年 6月26日	7.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	4.7%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.7%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	11.0%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.8%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	5.3%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	9.4%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	6.2%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	14.2%
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年 6月26日	11.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	4.1%
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	10.3%
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	10.7%
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	14.5%
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	6.2%
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	10.3%
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	5.8%
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	15.6%
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年 6月26日	13.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### （４）設定及び解約の実績

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年 4月 1日～2016年12月26日	55,225,894	2,600,834	52,625,060
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	24,780,288	2,633,235	74,772,113
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	18,821,572	10,010,450	83,583,235

第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	16,232,168	3,027,760	96,787,643
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	12,106,975	2,687,771	106,206,847
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	10,754,745	1,432,534	115,529,058
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	8,316,670	3,620,858	120,224,870
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	6,339,806	11,097,225	115,467,451
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年6月26日	1,372,922	25,301,698	91,538,675

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年4月1日～2016年12月26日	9,846,136	172	9,845,964
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	8,525,619	19,110	18,352,473
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	8,382,826	156,480	26,578,819
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	7,806,968	403,555	33,982,232
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	8,125,766	1,891,861	40,216,137
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	7,570,614	3,926,197	43,860,554
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	7,523,978	822,143	50,562,389
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	4,549,480	646,348	54,465,521
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年6月26日	225,193	694,906	53,995,808

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年4月1日～2016年12月26日	6,747,567	22	6,747,545
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	6,892,208	7,296	13,632,457
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	5,291,632	64,250	18,859,839
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	5,443,331	88,292	24,214,878
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	6,341,882	549,936	30,006,824
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	3,237,613	4,394,649	28,849,788
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	2,250,616	95,937	31,004,467
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	1,920,614	408,241	32,516,840
第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年6月26日	452,311	69,994	32,899,157

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2016年4月1日～2016年12月26日	6,671,960	59,305	6,612,655
第2計算期間	2016年12月27日～2017年12月26日	2,418,017	29,744	9,000,928
第3計算期間	2017年12月27日～2018年12月26日	4,410,696	625,991	12,785,633
第4計算期間	2018年12月27日～2019年12月26日	3,370,205	55,192	16,100,646
第5計算期間	2019年12月27日～2020年12月28日	3,607,259	1,199,279	18,508,626
第6計算期間	2020年12月29日～2021年12月27日	4,315,249	953,733	21,870,142
第7計算期間	2021年12月28日～2022年12月26日	4,045,002	850,461	25,064,683
第8計算期間	2022年12月27日～2023年12月26日	4,652,546	1,759,612	27,957,617

第9期（中間期）	2023年12月27日～2024年 6月26日	760,687	235,902	28,482,402
----------	-------------------------	---------	---------	------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

< 更新後 >

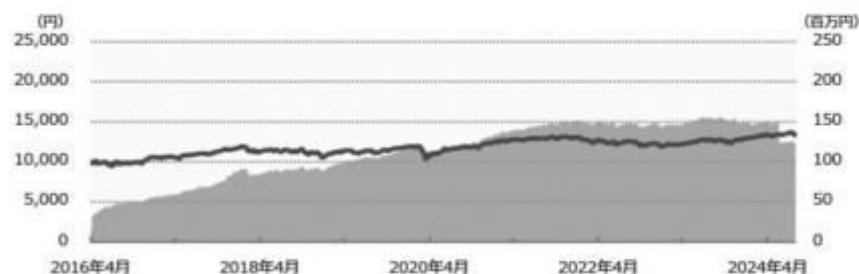


## 運用実績 (2024年7月31日現在)

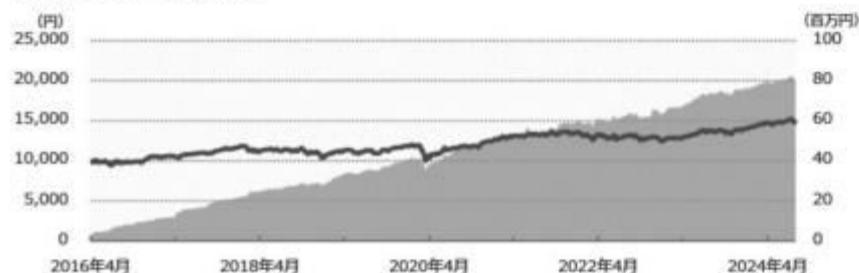
### ■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)

— 基準価額（分配後、1万口あたり）（左軸） — 純資産総額（右軸）

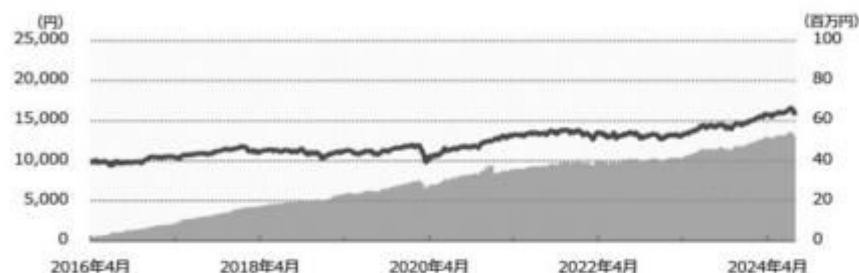
#### ■ 2026-2028年目標型



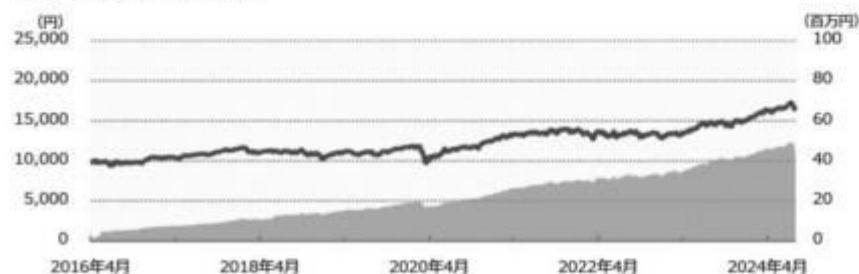
#### ■ 2029-2031年目標型



#### ■ 2032-2034年目標型



#### ■ 2035-2037年目標型



### ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

#### ■ 2026-2028年目標型

2023年12月	0 円
2022年12月	0 円
2021年12月	0 円
2020年12月	0 円
2019年12月	0 円
設定来累計	0 円

#### ■ 2029-2031年目標型

2023年12月	0 円
2022年12月	0 円
2021年12月	0 円
2020年12月	0 円
2019年12月	0 円
設定来累計	0 円

#### ■ 2032-2034年目標型

2023年12月	0 円
2022年12月	0 円
2021年12月	0 円
2020年12月	0 円
2019年12月	0 円
設定来累計	0 円

#### ■ 2035-2037年目標型

2023年12月	0 円
2022年12月	0 円
2021年12月	0 円
2020年12月	0 円
2019年12月	0 円
設定来累計	0 円

## ■ 主要な資産の状況

各マザーファンドへの投資比率

	投資比率 (%)			
	野村ターゲットデートファンド2016			
	2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
国内株式マザーファンド	15.0	18.2	24.8	28.4
外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	8.5	10.3	14.0	16.0
新興国株式マザーファンド	5.8	7.1	9.6	11.0
国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	30.2	25.6	18.3	14.8
外国債券為替ヘッジ型マザーファンド	30.5	25.9	18.5	14.9
外国債券マザーファンド	7.2	9.5	10.9	10.9
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	2.5	3.3	3.8	3.8

実質的な銘柄別投資比率（上位）

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	トヨタ自動車	輸送用機器	0.6	0.7	1.0	1.1
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.4	0.5	0.6	0.7
3	ソニーグループ	電気機器	0.4	0.4	0.6	0.7
4	日立製作所	電気機器	0.3	0.4	0.5	0.6
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	0.3	0.3	0.5	0.5

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.4	0.5	0.7	0.8
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.4	0.5	0.7	0.8
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.3	0.4	0.6	0.7
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.2	0.3	0.4	0.4
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.1	0.2	0.2	0.3

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	0.5	0.6	0.9	1.0
2	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.2	0.3	0.4	0.4
3	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.2	0.3	0.3	0.4
4	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.2	0.2	0.3	0.4
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	0.1	0.1	0.2	0.2

## ・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	国庫債券 利付（2年）第453回	国債証券	0.7	0.6	0.4	0.3
2	国庫債券 利付（10年）第370回	国債証券	0.6	0.5	0.4	0.3
3	国庫債券 利付（2年）第455回	国債証券	0.4	0.4	0.3	0.2
4	国庫債券 利付（5年）第163回	国債証券	0.4	0.4	0.3	0.2
5	国庫債券 利付（5年）第157回	国債証券	0.4	0.3	0.2	0.2

## ・「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.2	0.1	0.1
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.2	0.1	0.1
3	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.2	0.1	0.1
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.2	0.1	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.2	0.2	0.1	0.1

## ・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

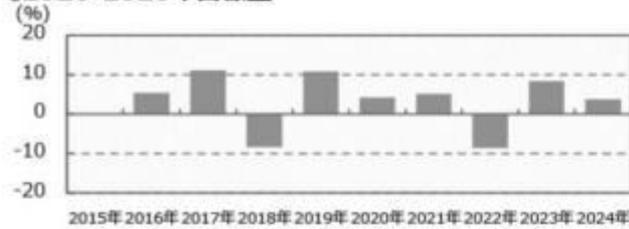
順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.1	0.1	0.2	0.2
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.1	0.1	0.1	0.1
3	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	国債証券	0.1	0.1	0.1	0.1
4	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	国債証券	0.1	0.1	0.1	0.1
5	US TREASURY N/B	国債証券	0.1	0.1	0.1	0.1

## ・「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)			
			野村ターゲットデートファンド2016			
			2026-2028年 目標型	2029-2031年 目標型	2032-2034年 目標型	2035-2037年 目標型
1	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.0	0.1	0.1	0.1
2	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.0	0.0	0.1	0.1
3	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.0	0.0	0.1	0.1
4	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.0	0.0	0.1	0.1
5	POLAND GOVERNMENT BOND	国債証券	0.0	0.0	0.0	0.0

## ■ 年間収益率の推移（暦年ベース）

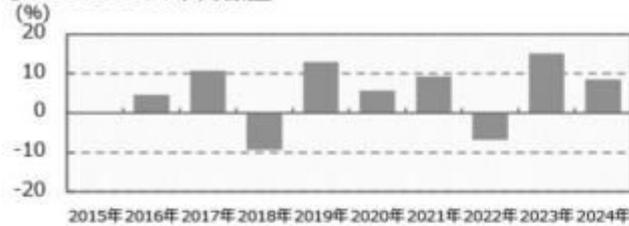
### ■2026-2028年目標型



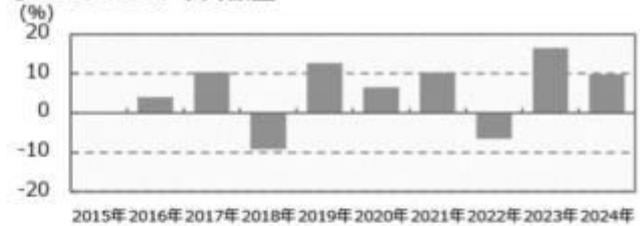
### ■2029-2031年目標型



### ■2032-2034年目標型



### ■2035-2037年目標型



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドは合成指数をベンチマークとしていますが、毎月基本投資割合を変更するため、暦年ベースで収益率を表示した場合、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマークは掲載しておりません。
- ・2016年は設定日（2016年4月1日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

## 第2【管理及び運営】

### 1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

### (1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

### (2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

### (3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日（「申込不可日」といいます。）には、原則として取得の申込みができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

申込日当日またはその翌営業日が以下のいずれかの休業日と同日の場合

- ・ニューヨーク証券取引所
- ・ニューヨークの銀行

### (4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

### (5) 販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

### (6) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

### (7) 申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

### (8) スイッチング

スイッチングのお取扱いはありません。

### (9) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

### (10) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」

という場合があります。取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

#### (11) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込(販売)手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <訂正後>

##### (1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

##### (2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(注) 2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

原則、午後3時30分までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

(販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。)

##### (3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、下記の条件に該当する日(「申込不可日」といいます。)には、原則として取得の申込みができません。(申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。)

申込日当日またはその翌営業日が以下のいずれかの休業日と同日の場合

・ニューヨーク証券取引所 ・ニューヨークの銀行

##### (4) 購入コース

分配金を受取る「一般コース」と、分配金が再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。また、原則として、お買付け後のコース変更はできません。

## (5)販売単位

1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

## (6)販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

## (7)申込代金の支払い

取得申込日から起算して7営業日目までに申込代金を申込みの販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

## (8)スイッチング

スイッチングのお取扱いはありません。

## (9)積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

## (10)申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

## (11)申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2 換金（解約）手続等

### < 訂正前 >

#### (1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

#### (2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

#### (3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

#### (4) 換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

#### (5) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

#### (6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

#### (7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

#### (8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

#### (9) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

(1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

(2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（注）2024年11月5日以降は以下に変更となる予定です。

一部解約の実行の請求の受け付けについては、原則、午後3時30分までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

（販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。）

(3) 申込不可日

販売会社の営業日であっても、申込不可日には原則として受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

(4) 換金単位

1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

(5) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額となります。

(6) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

(7) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して7営業日目から販売会社において支払います。

(8) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の

請求の受付を取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

#### (9)換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 3 資産管理等の概要

#### (1) 資産の評価

<訂正前>

<基準価額の計算方法>

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

&lt; 受付時間 &gt; 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

&lt; 訂正後 &gt;

&lt; 基準価額の計算方法 &gt;

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
株式	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> の金融商品取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>2</sup> 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） 価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

&lt; 受付時間 &gt; 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <https://www.nomura-am.co.jp/>

(5) その他

&lt; 更新後 &gt;

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が、各ファンドにつき30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

( ) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議

の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

( )上記( )から( )までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記( )から( )までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。

( )委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

( )委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (c) 運用報告書

各ファンドにつき、ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

#### (d) 信託約款の変更等

( )委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとし、

( )委託者は、上記( )の事項(上記( )の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

( )上記( )の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

( )上記( )の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数

をもって行ないます。

- ( ) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ( ) 上記( )から( )までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ( ) 上記( )から( )の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<https://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- ( ) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- ( ) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

(i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

## 第3【ファンドの経理状況】

野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型  
 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型  
 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型  
 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間(2023年12月27日から2024年6月26日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第8期 (2023年12月26日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 6月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,031,550	2,020,501
親投資信託受益証券	148,216,857	123,830,388
未収利息	-	4
流動資産合計	150,248,407	125,850,893
資産合計	150,248,407	125,850,893
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	912,359	1,004,783
未払受託者報酬	42,026	39,487
未払委託者報酬	705,992	663,359
その他未払費用	2,446	2,325
流動負債合計	1,662,823	1,709,954
負債合計	1,662,823	1,709,954
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	115,467,451	91,538,675
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	33,118,133	32,602,264
(分配準備積立金)	24,828,449	19,513,923
元本等合計	148,585,584	124,140,939
純資産合計	148,585,584	124,140,939
負債純資産合計	150,248,407	125,850,893

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	391
有価証券売買等損益	10,553,937	8,195,502
営業収益合計	10,553,937	8,195,893
<b>営業費用</b>		
支払利息	70	3
受託者報酬	40,563	39,487

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
委託者報酬	681,326	663,359
その他費用	2,385	2,325
営業費用合計	724,344	705,174
営業利益又は営業損失（ ）	9,829,593	7,490,719
経常利益又は経常損失（ ）	9,829,593	7,490,719
中間純利益又は中間純損失（ ）	9,829,593	7,490,719
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	35,317	1,263,712
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	23,543,366	33,118,133
剰余金増加額又は欠損金減少額	715,917	446,187
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	715,917	446,187
剰余金減少額又は欠損金増加額	386,573	7,189,063
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	386,573	7,189,063
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,666,986	32,602,264

## ( 3 ) 中間注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年12月27日から2024年 6月26日までとなっております。

## ( 中間貸借対照表に関する注記 )

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 115,467,451口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 91,538,675口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2868円 (10,000口当たり純資産額) (12,868円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3562円 (10,000口当たり純資産額) (13,562円)

## ( 中間損益及び剰余金計算書に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

## ( その他の注記 )

## 1 元本の移動

第8期 自 2022年12月27日 至 2023年12月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
期首元本額 120,224,870円	期首元本額 115,467,451円
期中追加設定元本額 6,339,806円	期中追加設定元本額 1,372,922円
期中一部解約元本額 11,097,225円	期中一部解約元本額 25,301,698円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第8期 (2023年12月26日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 6月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	451,179	475,388
親投資信託受益証券	75,858,468	81,093,614
未収入金	13,051	-
未収利息	-	1
流動資産合計	76,322,698	81,569,003
資産合計	76,322,698	81,569,003
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	20,413	21,576
未払委託者報酬	367,359	388,359
その他未払費用	1,142	1,248
流動負債合計	388,914	411,183
負債合計	388,914	411,183
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	54,465,521	53,995,808
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	21,468,263	27,162,012
(分配準備積立金)	12,242,455	12,089,044
元本等合計	75,933,784	81,157,820
純資産合計	75,933,784	81,157,820
負債純資産合計	76,322,698	81,569,003

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	33
有価証券売買等損益	6,587,710	6,276,877
営業収益合計	6,587,710	6,276,910
<b>営業費用</b>		
支払利息	8	-
受託者報酬	18,575	21,576
委託者報酬	334,322	388,359
その他費用	1,064	1,248
営業費用合計	353,969	411,183
営業利益又は営業損失( )	6,233,741	5,865,727
経常利益又は経常損失( )	6,233,741	5,865,727
中間純利益又は中間純損失( )	6,233,741	5,865,727
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	22,597	3,542
期首剰余金又は期首欠損金( )	12,846,147	21,468,263
剰余金増加額又は欠損金減少額	844,193	102,686
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	844,193	102,686
剰余金減少額又は欠損金増加額	60,864	271,122
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	60,864	271,122

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,840,620	27,162,012

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年12月27日から2024年 6月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 54,465,521口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 53,995,808口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3942円 (10,000口当たり純資産額) (13,942円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5030円 (10,000口当たり純資産額) (15,030円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

第8期 自 2022年12月27日 至 2023年12月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
期首元本額 50,562,389円	期首元本額 54,465,521円
期中追加設定元本額 4,549,480円	期中追加設定元本額 225,193円
期中一部解約元本額 646,348円	期中一部解約元本額 694,906円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

## (1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第8期 (2023年12月26日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 6月26日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	281,536	308,834
親投資信託受益証券	47,485,571	53,486,825
未収入金	8,758	-
流動資産合計	47,775,865	53,795,659
資産合計	47,775,865	53,795,659

	第8期 (2023年12月26日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 6月26日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
未払受託者報酬	12,744	14,000
未払委託者報酬	229,410	251,902
その他未払費用	732	773
流動負債合計	242,886	266,675
負債合計	242,886	266,675
<b>純資産の部</b>		
<b>元本等</b>		
元本	32,516,840	32,899,157
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	15,016,139	20,629,827
(分配準備積立金)	10,211,372	10,189,669
元本等合計	47,532,979	53,528,984
純資産合計	47,532,979	53,528,984
負債純資産合計	47,775,865	53,795,659

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位:円)

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
<b>営業収益</b>		
受取利息	-	10
有価証券売買等損益	4,946,794	5,665,482
営業収益合計	4,946,794	5,665,492
<b>営業費用</b>		
支払利息	1	-
受託者報酬	11,562	14,000
委託者報酬	208,145	251,902
その他費用	616	773
営業費用合計	220,324	266,675
営業利益又は営業損失( )	4,726,470	5,398,817
経常利益又は経常損失( )	4,726,470	5,398,817
中間純利益又は中間純損失( )	4,726,470	5,398,817
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,639	6,268
期首剰余金又は期首欠損金( )	8,683,816	15,016,139
剰余金増加額又は欠損金減少額	320,903	253,214
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	320,903	253,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,446	32,075
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,446	32,075
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	13,723,104	20,629,827

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年12月27日から2024年 6月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 32,516,840口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 32,899,157口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4618円 (10,000口当たり純資産額) (14,618円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6271円 (10,000口当たり純資産額) (16,271円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 2022年12月27日 至 2023年12月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
期首元本額 31,004,467円	期首元本額 32,516,840円
期中追加設定元本額 1,920,614円	期中追加設定元本額 452,311円
期中一部解約元本額 408,241円	期中一部解約元本額 69,994円

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

（1）中間貸借対照表

（単位：円）

	第8期 (2023年12月26日現在)	第9期中間計算期間末 (2024年 6月26日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	247,328	274,780
親投資信託受益証券	41,773,121	48,079,090
未収入金	7,507	-
流動資産合計	42,027,956	48,353,870
資産合計		
	42,027,956	48,353,870
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬	11,179	12,431
未払委託者報酬	201,195	223,778
その他未払費用	594	698
流動負債合計	212,968	236,907
負債合計		
	212,968	236,907
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	27,957,617	28,482,402
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	13,857,371	19,634,561
（分配準備積立金）	8,243,540	8,175,388
元本等合計	41,814,988	48,116,963
純資産合計		
	41,814,988	48,116,963
負債純資産合計		
	42,027,956	48,353,870

## (2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 自 2022年12月27日 至 2023年 6月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
営業収益		
受取利息	-	8
有価証券売買等損益	4,461,852	5,689,407
営業収益合計	4,461,852	5,689,415
営業費用		
支払利息	3	-
受託者報酬	9,663	12,431
委託者報酬	173,923	223,778
その他費用	542	698
営業費用合計	184,131	236,907
営業利益又は営業損失( )	4,277,721	5,452,508
経常利益又は経常損失( )	4,277,721	5,452,508
中間純利益又は中間純損失( )	4,277,721	5,452,508
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	88,276	15,907
期首剰余金又は期首欠損金( )	7,369,461	13,857,371
剰余金増加額又は欠損金減少額	786,048	456,718
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	786,048	456,718
剰余金減少額又は欠損金増加額	269,406	116,129
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	269,406	116,129
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	12,075,548	19,634,561

## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年12月27日から2024年 6月26日までとなっております。

## (中間貸借対照表に関する注記)

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 27,957,617口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 28,482,402口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4957円 (10,000口当たり純資産額) (14,957円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6894円 (10,000口当たり純資産額) (16,894円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期 2023年12月26日現在	第9期中間計算期間末 2024年 6月26日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
---	---

（その他の注記）

## 1 元本の移動

	第8期 自 2022年12月27日 至 2023年12月26日	第9期中間計算期間 自 2023年12月27日 至 2024年 6月26日
期首元本額	25,064,683円	期首元本額 27,957,617円
期中追加設定元本額	4,652,546円	期中追加設定元本額 760,687円
期中一部解約元本額	1,759,612円	期中一部解約元本額 235,902円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（参考）

「野村ターゲットデットファンド2016」の各ファンドは、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOK USAマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド」、「外国債券為替ヘッジ型マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」および「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 国内株式マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

(2024年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	26,354,223,119
株式	722,379,020,610
派生商品評価勘定	149,223,645
未収入金	489,020
未収配当金	2,114,943,324
未収利息	61,336
その他未収収益	36,895,166
差入委託証拠金	516,534,207
流動資産合計	751,551,390,427
資産合計	751,551,390,427
負債の部	
流動負債	
未払金	753,142,920
未払解約金	492,847,614
未払利息	1,038,719
有価証券貸借取引受入金	14,784,109,885
流動負債合計	16,031,139,138
負債合計	16,031,139,138
純資産の部	
元本等	
元本	233,037,019,892
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	502,483,231,397
元本等合計	735,520,251,289
純資産合計	735,520,251,289
負債純資産合計	751,551,390,427

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法 株式

2.費用・収益の計上基準	原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。 受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2024年 6月26日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,1562円
(10,000口当たり純資産額)	(31,562円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	
	14,294,666,320円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在	
期首	2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	230,781,219,923円
同期中における追加設定元本額	21,627,886,072円
同期中における一部解約元本額	19,372,086,103円
期末元本額	233,037,019,892円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	89,509,775円
バランスセレクト50	209,797,646円
バランスセレクト70	362,467,380円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,485,680,307円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,171,385,092円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	11,253,868,285円
野村資産設計ファンド2015	22,010,678円
野村資産設計ファンド2020	24,412,777円
野村資産設計ファンド2025	38,293,033円
野村資産設計ファンド2030	67,036,210円
野村資産設計ファンド2035	68,695,928円
野村資産設計ファンド2040	123,350,336円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,905,108,399円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	1,411,535,569円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	14,307,647,888円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	8,511,394,038円
野村資産設計ファンド2045	30,445,305円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,243,865,323円
マイ・ロード	1,715,734,873円
ネクストコア	18,258,495円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	886,997,689円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	3,342,317,369円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	959,622,569円
野村資産設計ファンド2050	32,845,037円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,850,503円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	4,665,349円

野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,140,352円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,212,663円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	371,205,358円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	1,747,703,596円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,935,304円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,636,464円
インデックス・ブレンド(タイプ)	21,868,268円
インデックス・ブレンド(タイプ)	9,778,770円
インデックス・ブレンド(タイプ)	35,786,263円
野村6資産均等バランス	4,530,146,652円
世界6資産分散ファンド	92,894,980円
野村資産設計ファンド2060	32,914,599円
はじめのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)	329,725,592円
ファンダラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	3,713,197,271円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	154,654,739円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	96,528,421円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	196,933,996円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	92,160,318円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,316,854円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	4,397,735円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	426,631円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	1,263,276,170円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	395,743円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	6,804,332円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS(適格機関投資家専用)	19,715,270円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	7,044,207円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	61,341,421円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	113,412,064円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	3,203,731,548円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	21,729,387円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	200,737,059円
ノムラFOfs用インデックスファンド・TOPIX(適格機関投資家専用)	4,120,144,374円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	27,548,579円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	106,720,683円
野村FOfs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	1,295,220円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	4,716,937円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	24,260,700円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	33,954,441円
国内債券・株式バランスファンド(確定拠出年金向け)	89,922,766円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	6,669,359,692円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	21,491,777,456円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	29,944,040,423円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX(確定拠出年金向け)	41,729,432,060円
マイバランスDC30	2,995,400,530円
マイバランスDC50	5,860,377,942円
マイバランスDC70	7,313,738,173円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	14,076,178,916円
野村DC運用戦略ファンド	984,248,732円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	66,369,179円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	2,121,241,782円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	1,875,054,228円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	1,787,619,656円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	15,318,583円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	7,976,337円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	155,252,695円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	49,913,317円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	54,597,868円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	41,328,039円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	1,139,863,043円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	916,865,656円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	713,170,208円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,025,263,711円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	36,523,866円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	435,289,722円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	148,562,106円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	200,942,891円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	136,032,327円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	169,174円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2024年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	23,331,612,382
コール・ローン	2,034,131,732
株式	2,490,965,274,055
投資証券	45,945,634,725
派生商品評価勘定	23,386,563
未収入金	27,428,700
未収配当金	2,221,968,567
未収利息	4,734
差入委託証拠金	17,218,324,234
流動資産合計	2,581,767,765,692
資産合計	2,581,767,765,692
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	37,913,106
未払金	20,050,741,530
未払解約金	821,403,976
その他未払費用	6,732,100
流動負債合計	20,916,790,712
負債合計	20,916,790,712
純資産の部	
元本等	
元本	347,146,925,525
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,213,704,049,455
元本等合計	2,560,850,974,980
純資産合計	2,560,850,974,980
負債純資産合計	2,581,767,765,692

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>
------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

2024年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	7.3769円
(10,000口当たり純資産額)	(73,769円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	<p>株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>新株予約権証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>投資証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 先物取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在

期首	2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	330,084,770,950円
同期中における追加設定元本額	31,396,460,462円
同期中における一部解約元本額	14,334,305,887円
期末元本額	347,146,925,525円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	19,289,017円
バランスセレクト50	59,579,192円
バランスセレクト70	86,130,437円
野村外国株式インデックスファンド	454,781,637円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,985,063,395円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,901,267,877円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	5,012,214,128円
野村資産設計ファンド2015	5,685,768円
野村資産設計ファンド2020	6,306,631円
野村資産設計ファンド2025	9,949,149円
野村資産設計ファンド2030	17,386,971円
野村資産設計ファンド2035	17,774,579円
野村資産設計ファンド2040	31,793,636円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	37,251,192,697円
のむらっぴ・ファンド(保守型)	1,173,826,076円
のむらっぴ・ファンド(普通型)	15,083,533,306円
のむらっぴ・ファンド(積極型)	20,045,199,003円
野村資産設計ファンド2045	7,884,681円
野村インデックスファンド・外国株式	9,404,914,226円

マイ・ロード	1,237,573,226円
ネクストコア	10,470,253円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	155,728,012円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	4,117,187,248円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	303,441,815円
野村資産設計ファンド2050	8,493,946円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	1,511,362円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,203,536円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,067,575円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,092,211円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	354,900,868円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	2,213,814,327円
インデックス・ブレンド(タイプ)	2,642,551円
インデックス・ブレンド(タイプ)	3,200,293円
インデックス・ブレンド(タイプ)	33,545,312円
インデックス・ブレンド(タイプ)	14,765,137円
インデックス・ブレンド(タイプ)	53,828,623円
野村6資産均等バランス	2,017,623,082円
野村つみたて外国株投信	18,775,414,121円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	5,284,136,644円
世界6資産分散ファンド	41,373,288円
野村資産設計ファンド2060	8,502,456円
野村スリーゼロ先進国株式投信	3,296,330,156円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)	2,221,043,304円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSAI指数(為替ヘッジなし)運動型上場投信	6,977,649,705円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	6,986,214,515円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	68,878,367円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	42,990,892円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	262,100,245円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	204,427,562円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	586,457円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	2,393,974円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	418,038円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	70,506円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	2,020,406円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	254,574,477円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	2,352,995円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	18,212,166円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	50,511,852円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,630,753,994円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	9,677,129円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	1,113,220,384円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAIインデックスファンド(適格機関投資家専用)	10,924,817,875円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	576,895円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	1,023,490円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	7,170,538円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	7,993,301円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI(確定拠出年金向け)	111,672,592,084円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,456,813,592円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	6,312,745,560円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	7,342,802,719円
マイバランスDC30	646,208,650円
マイバランスDC50	1,695,573,965円
マイバランスDC70	1,783,778,987円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSAI	50,339,790,791円
野村DC運用戦略ファンド	565,425,652円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	32,248,688円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	558,291,437円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	456,877,020円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	517,870,026円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	20,467,633円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	10,657,914円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	69,145,977円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	12,945,848円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	14,072,607円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	10,687,679円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	319,777,116円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	252,681,209円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	180,236,328円

マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	253,682,702円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	9,434,797円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	107,704,463円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	82,707,669円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	59,663,556円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	60,585,672円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	41,856円
野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	115,813円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国株式マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2024年6月26日現在)

<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	804,641,254
コール・ローン	121,868,396
株式	128,439,161,342
投資信託受益証券	4,626,275,712
投資証券	116,292,481
派生商品評価勘定	19,375,156
未収入金	3,104,239
未収配当金	405,492,110
未収利息	283
差入委託証拠金	3,959,442,419
流動資産合計	138,495,653,392
資産合計	138,495,653,392
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,911,768
未払解約金	27,602,745
その他未払費用	5,276,700
流動負債合計	34,791,213
負債合計	34,791,213
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	65,136,413,638
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	73,324,448,541
元本等合計	138,460,862,179
純資産合計	138,460,862,179
負債純資産合計	138,495,653,392

### 注記表

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p>
-------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2024年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,1257円
(10,000口当たり純資産額)	(21,257円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
株式	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在

期首	2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	58,901,303,904円
同期中における追加設定元本額	9,830,902,100円
同期中における一部解約元本額	3,595,792,366円
期末元本額	65,136,413,638円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	14,219,588円
野村資産設計ファンド2020	15,786,549円
野村資産設計ファンド2025	24,554,324円
野村資産設計ファンド2030	43,071,300円
野村資産設計ファンド2035	44,279,129円
野村資産設計ファンド2040	79,949,505円
野村資産設計ファンド2045	19,599,288円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,631,684,673円
ネクストコア	14,692,855円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	538,296,072円
野村資産設計ファンド2050	21,190,211円

野村ターゲットデートファンド2016	2026 - 2028年目標型	3,782,620円
野村ターゲットデートファンド2016	2029 - 2031年目標型	3,021,993円
野村ターゲットデートファンド2016	2032 - 2034年目標型	2,683,610円
野村ターゲットデートファンド2016	2035 - 2037年目標型	2,733,064円
インデックス・ブレンド(タイプ)		1,229,400円
インデックス・ブレンド(タイプ)		1,369,565円
インデックス・ブレンド(タイプ)		11,110,050円
インデックス・ブレンド(タイプ)		5,929,064円
インデックス・ブレンド(タイプ)		20,338,230円
野村つみたて外国株投信		7,847,667,217円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)		679,430,730円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)		2,207,872,812円
世界6資産分散ファンド		142,888,427円
野村資産設計ファンド2060		21,263,902円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)		927,656,423円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス		450,776,997円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIEマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)運動型上場投信		1,276,787,677円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式		3,018,112,550円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)		2,708,795円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)		2,007,653,822円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)		498,563円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)		41,039,900,988円
野村DC運用戦略ファンド		795,078,594円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)		43,720,240円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030		32,064,972円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040		35,379,211円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050		26,658,235円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060		23,595,613円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)		57,128,381円
野村全世界株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)		48,399円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 国内債券NOMURA - BPI総合 マザーファンド

## 貸借対照表

(単位:円)

(2024年6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,881,959,388
国債証券	945,237,119,500
地方債証券	58,781,424,379
特殊債券	77,263,658,222
社債券	54,614,765,900
未収利息	1,516,126,256
前払費用	92,357,361
流動資産合計	1,143,387,411,006
資産合計	1,143,387,411,006
負債の部	
流動負債	
未払金	1,668,128,000
未払解約金	514,096,511
流動負債合計	2,182,224,511
負債合計	2,182,224,511
純資産の部	
元本等	
元本	927,849,291,485
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	213,355,895,010
元本等合計	1,141,205,186,495
純資産合計	1,141,205,186,495
負債純資産合計	1,143,387,411,006

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

2024年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2299円
(10,000口当たり純資産額)	(12,299円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在

期首		2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額		789,835,205,338円
同期中における追加設定元本額		203,050,730,272円
同期中における一部解約元本額		65,036,644,125円
期末元本額		927,849,291,485円
期末元本額の内訳*		
野村国内債券インデックスファンド		307,256,978円
野村世界6資産分散投信(安定コース)		45,422,756,058円
野村世界6資産分散投信(分配コース)		22,129,080,591円
野村世界6資産分散投信(成長コース)		8,192,196,828円
野村資産設計ファンド2015		336,474,124円
野村資産設計ファンド2020		373,183,587円
野村資産設計ファンド2025		439,024,495円
野村資産設計ファンド2030		411,918,446円
野村資産設計ファンド2035		258,368,847円
野村資産設計ファンド2040		307,586,517円
野村日本債券インデックスファンド		569,424,700円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)		136,839,190,146円
のむラップ・ファンド(保守型)		25,314,458,305円
のむラップ・ファンド(普通型)		85,949,322,684円
のむラップ・ファンド(積極型)		10,465,917,480円
野村日本債券インデックス(野村SMA向け)		5,388,777,763円
野村資産設計ファンド2045		51,712,488円
野村円債投資インデックスファンド		468,859,804円
野村インデックスファンド・国内債券 マイ・ロード		2,436,121,895円 45,381,697,819円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型		1,506,601,011円
野村日本債券インデックス(野村SMA・EW向け)		23,441,379,939円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)		1,796,665,159円
野村資産設計ファンド2050		37,792,291円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型		29,811,557円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型		16,236,027円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型		7,600,953円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型		5,519,093円
のむラップ・ファンド(やや保守型)		3,901,154,058円

2024年 6月26日現在

のむラップ・ファンド(やや積極型)	2,683,210,984円
インデックス・ブレンド(タイプ )	28,420,902円
インデックス・ブレンド(タイプ )	13,989,367円
インデックス・ブレンド(タイプ )	68,435,512円
インデックス・ブレンド(タイプ )	16,350,327円
インデックス・ブレンド(タイプ )	11,376,158円
野村6資産均等バランス	11,541,944,273円
世界6資産分散ファンド	236,678,539円
野村資産設計ファンド2060	23,960,013円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA - BPI総合連動型上場投信	160,861,876,782円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	16,979,832,060円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	472,769,737円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	98,362,582円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	1,254,375,465円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	352,210,316円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	12,302,713円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	9,959,449円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	434,782円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	3,218,588,274円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	806,609円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	11,557,540円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	35,894,612円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	416,757,684円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	288,946,905円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,166,081,087円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	110,728,057円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	1,672,412,151円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券(適格機関投資家専用)	489,253,424円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	13,199,417円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	46,543,785,483円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	72,994,785,006円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	33,865,694,733円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合(確定拠出年金向け)	50,598,388,745円
マイバランスDC30	20,805,329,735円
マイバランスDC50	19,664,833,559円
マイバランスDC70	8,258,110,331円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA - BPI総合	13,209,768,093円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	3,712,115,820円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	11,054,053,523円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	5,011,347,186円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	468,345,834円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	81,287,510円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	113,015,481円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	306,702,887円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	136,145,120円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	47,552,974円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	4,454,412,767円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	2,045,610,573円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	959,218,190円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	1,160,966,828円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	26,587,351円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	492,904,161円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	788,558,629円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	6,826,189,895円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	346,584,058円
マイターゲット2070(確定拠出年金向け)	191,649円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2024年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	198,276,740
コール・ローン	208,005,466
国債証券	89,745,942,643
派生商品評価勘定	27,129,340
未収入金	95,514,930
未収利息	599,258,042
前払費用	129,507,618
差入委託証拠金	75,099,703
流動資産合計	91,078,734,482
資産合計	91,078,734,482
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,590,702,123
未払金	10,880,854
未払解約金	103,459,688
その他未払費用	900,600
流動負債合計	1,705,943,265
負債合計	1,705,943,265
純資産の部	
元本等	
元本	90,633,968,112
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,261,176,895
元本等合計	89,372,791,217
純資産合計	89,372,791,217
負債純資産合計	91,078,734,482

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2024年 6月26日現在	
1. 元本の欠損	1,261,176,895円
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9861円
(10,000口当たり純資産額)	(9,861円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	

## 国債証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

## 派生商品評価勘定

## 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

## コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在

	2023年12月27日
期首	98,328,977,594円
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	98,328,977,594円
同期中における追加設定元本額	24,620,591,368円
同期中における一部解約元本額	32,315,600,850円
期末元本額	90,633,968,112円
期末元本額の内訳*	
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,896,445,119円
野村インデックスファンド・外国債券・為替ヘッジ型	1,615,378,846円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	37,534,653円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	20,437,686円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	9,568,089円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	6,947,329円
野村外国債券インデックス Aコース(野村SMA・EW向け)	9,620,476,506円
インデックス・ブレンド(タイプ )	17,137,126円
インデックス・ブレンド(タイプ )	11,703,775円
インデックス・ブレンド(タイプ )	82,332,230円
インデックス・ブレンド(タイプ )	31,971,729円
インデックス・ブレンド(タイプ )	25,057,074円
野村外国債券インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	47,776,464,738円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	10,923,461,505円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)債券・安定型	14,789,629,565円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	139,395,939円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	723,161円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	2,891,176円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	2,633,808,318円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	992,603,548円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2024年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	700,638,786
コール・ローン	1,697,801,207
国債証券	937,646,466,871
派生商品評価勘定	1,262,258
未収利息	8,157,062,177
前払費用	1,356,582,814
その他未収収益	17,856,939
流動資産合計	949,577,671,052
資産合計	
949,577,671,052	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	132,639
未払金	1,672,775,396

(2024年 6月26日現在)

未払解約金	256,732,329
その他未払費用	8,937,456
流動負債合計	1,938,577,820
負債合計	1,938,577,820
純資産の部	
元本等	
元本	305,386,063,217
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	642,253,030,015
元本等合計	947,639,093,232
純資産合計	947,639,093,232
負債純資産合計	949,577,671,052

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (貸借対照表に関する注記)

2024年 6月26日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1031円
(10,000口当たり純資産額)	(31,031円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	320,251,882,575円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	337,774,715,951円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在	
期首	2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	284,076,085,726円
同期中における追加設定元本額	33,567,565,679円
同期中における一部解約元本額	12,257,588,188円
期末元本額	305,386,063,217円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	68,529,815円
バランスセレクト50	71,192,226円
バランスセレクト70	82,053,001円
野村外国債券インデックスファンド	231,787,393円
野村世界6資産分散投信（安定コース）	3,080,917,957円
野村世界6資産分散投信（分配コース）	22,515,798,657円
野村世界6資産分散投信（成長コース）	3,333,947,700円
野村資産設計ファンド2015	17,344,895円
野村資産設計ファンド2020	19,243,003円
野村資産設計ファンド2025	30,447,024円
野村資産設計ファンド2030	46,611,674円
野村資産設計ファンド2035	38,667,081円
野村資産設計ファンド2040	62,045,760円
野村外国債券インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	79,505,624,375円
のむらップ・ファンド（保守型）	4,676,609,386円
のむらップ・ファンド（普通型）	37,169,174,205円
のむらップ・ファンド（積極型）	14,401,497,750円
野村外国債券インデックス（野村SMA向け）	349,763,055円
野村資産設計ファンド2045	13,328,664円
野村インデックスファンド・外国債券	1,099,389,595円
マイ・ロード	6,010,577,944円
ネクストコア	49,980,835円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	362,546,996円
野村外国債券インデックスBコース（野村SMA・EW向け）	7,932,281,639円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	950,333,984円
野村資産設計ファンド2050	11,755,314円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	3,074,705円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	2,696,656円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,981,677円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	1,794,281円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	1,267,898,710円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	3,215,925,411円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,894,724円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,701,172円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	6,588,660円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	2,456,082円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	8,063,098円
野村6資産均等バランス	4,697,179,568円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	9,107,129,333円
世界6資産分散ファンド	96,320,155円
野村資産設計ファンド2060	7,410,699円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	13,796,534,612円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	7,612,928,567円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5,342,030円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	769,835,972円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	160,150,247円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	714,683,115円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	238,895,935円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1,365,810円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	6,081,523円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	176,993円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2,183,089,748円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	738,640円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	7,058,415円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	5,477,948円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	148,449,080円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	117,626,143円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,898,999,296円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	44,769,698円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,001,880,575円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	3,216,202,881円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	4,029,178円

バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3,634,074円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	8,339,798円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	7,608,511円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	646,031,138円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5,144,326,316円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,422,047,367円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	6,869,334,269円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	27,706,414,743円
マイバランスDC30	2,288,211,946円
マイバランスDC50	1,991,957,348円
マイバランスDC70	1,673,655,197円
野村DC外国債券インデックスファンド	11,789,566,801円
野村DC運用戦略ファンド	2,685,966,597円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	343,096,187円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	544,338,437円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	1,211,857,089円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	535,214,342円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	31,766,795円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	82,726,415円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	45,993,441円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	34,705,431円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	27,462,358円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	14,790,809円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	466,868,025円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	254,738,094円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	170,249,072円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	236,237,016円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	8,223,326円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	100,297,685円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	64,183,192円
みらいバランス・株10（富士通企業年金基金DC向け）	347,253,040円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	141,048,101円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	38,992円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

(2024年 6月26日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	119,817,447
コール・ローン	18,854,326
国債証券	11,244,561,927
派生商品評価勘定	10,532
未収利息	154,558,835
前払費用	22,359,796
流動資産合計	11,560,162,863
資産合計	11,560,162,863
負債の部	
流動負債	
未払解約金	6,618,784
その他未払費用	608,600
流動負債合計	7,227,384
負債合計	7,227,384
純資産の部	
元本等	
元本	6,194,621,154
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,358,314,325
元本等合計	11,552,935,479
純資産合計	11,552,935,479
負債純資産合計	11,560,162,863

## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## （貸借対照表に関する注記）

2024年 6月26日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.8650円
(10,000口当たり純資産額)	(18,650円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

2024年 6月26日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 派生商品評価勘定 為替予約取引 1）計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。 ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。 2）計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## （その他の注記）

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2024年 6月26日現在	
期首	2023年12月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,833,655,348円
同期中における追加設定元本額	910,381,279円
同期中における一部解約元本額	549,415,473円
期末元本額	6,194,621,154円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	8,941,859円
野村資産設計ファンド2020	9,922,073円
野村資産設計ファンド2025	15,127,638円
野村資産設計ファンド2030	24,029,565円
野村資産設計ファンド2035	19,934,141円
野村資産設計ファンド2040	31,985,634円
野村資産設計ファンド2045	6,871,360円
野村インデックスファンド・新興国債券	630,163,920円
ネクストコア	17,449,339円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	592,074,935円
野村資産設計ファンド2050	5,918,422円
野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型	1,584,922円
野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型	1,381,417円
野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型	1,022,123円
野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型	916,758円
インデックス・ブレンド（タイプ ）	1,938,758円
世界6資産分散ファンド	157,244,540円
野村資産設計ファンド2060	3,820,457円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券（適格機関投資家専用）	2,996,540,188円

野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	548,370円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	72,444,867円
野村DC新興国債券(現地通貨建て)インデックスファンド	576,585,254円
野村DC運用戦略ファンド	909,868,408円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	64,570,318円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	17,891,775円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	14,157,736円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	7,446,985円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	4,239,392円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2026 - 2028年目標型

2024年7月31日現在

資産総額	123,086,301円
負債総額	118,933円
純資産総額( - )	122,967,368円
発行済口数	91,668,239口
1口当たり純資産額( / )	1.3414円

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2029 - 2031年目標型

2024年7月31日現在

資産総額	80,219,577円
負債総額	81,553円
純資産総額( - )	80,138,024円
発行済口数	54,057,406口
1口当たり純資産額( / )	1.4825円

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2032 - 2034年目標型

2024年7月31日現在

資産総額	52,669,546円
負債総額	53,854円
純資産総額( - )	52,615,692円
発行済口数	32,923,082口
1口当たり純資産額( / )	1.5981円

#### 野村ターゲットデートファンド2016 2035 - 2037年目標型

2024年7月31日現在

資産総額	47,349,954円
負債総額	3,357,312円
純資産総額( - )	43,992,642円
発行済口数	26,558,409口
1口当たり純資産額( / )	1.6564円

(参考) 国内株式マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	798,561,443,934円
負債総額	57,273,318,849円
純資産総額（ - ）	741,288,125,085円
発行済口数	235,312,610,592口
1口当たり純資産額（ / ）	3.1502円

## （参考）外国株式MSCI - KOKUSAIマザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	2,486,978,800,913円
負債総額	9,830,803,850円
純資産総額（ - ）	2,477,147,997,063円
発行済口数	352,656,623,600口
1口当たり純資産額（ / ）	7.0242円

## （参考）新興国株式マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	132,465,021,942円
負債総額	590,611,511円
純資産総額（ - ）	131,874,410,431円
発行済口数	65,427,065,320口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0156円

## （参考）国内債券NOMURA - BPI総合マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	1,169,713,763,216円
負債総額	10,107,644,000円
純資産総額（ - ）	1,159,606,119,216円
発行済口数	944,607,527,914口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2276円

## （参考）外国債券為替ヘッジ型マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	185,523,638,476円
負債総額	90,137,419,083円
純資産総額（ - ）	95,386,219,393円
発行済口数	96,248,426,909口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9910円

## （参考）外国債券マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	931,970,926,713円
負債総額	1,547,542,384円
純資産総額（ - ）	930,423,384,329円
発行済口数	310,048,105,603口

1口当たり純資産額（ / ）	3.0009円
----------------	---------

## （参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

2024年7月31日現在

資産総額	12,665,810,608円
負債総額	1,988,662,370円
純資産総額（ - ）	10,677,148,238円
発行済口数	5,922,800,678口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8027円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1 委託会社等の概況

< 更新後 >

##### (1) 資本金の額

2024年8月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

< 更新後 >

##### (2) 会社の機構

###### (a) 会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

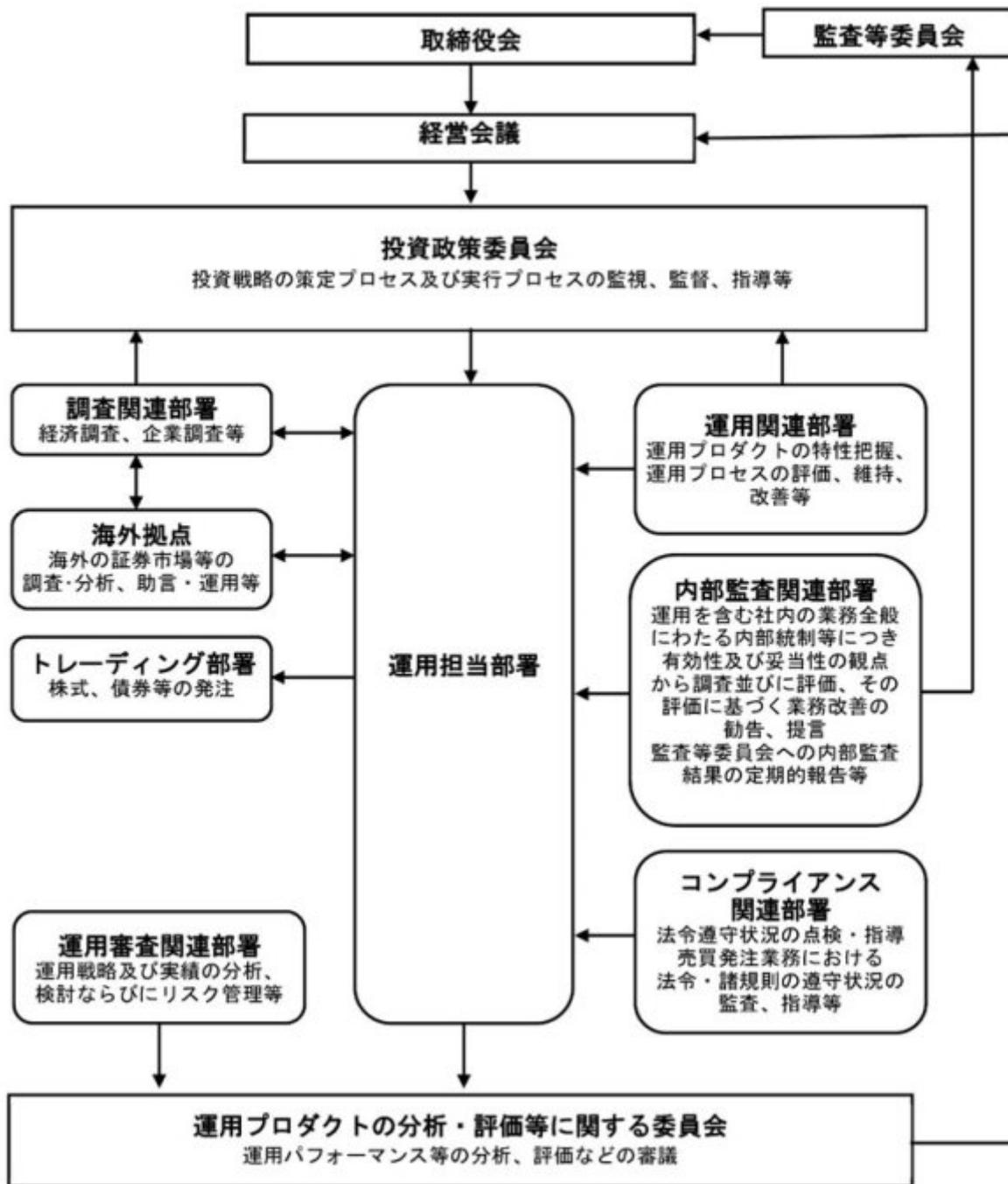
###### 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

## (b)投資信託の運用体制



## 2 事業の内容及び営業の概況

## &lt; 更新後 &gt;

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年7月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	972	54,767,543
単位型株式投資信託	160	608,061
追加型公社債投資信託	14	6,867,110
単位型公社債投資信託	440	825,082
合計	1,586	63,067,797

### 3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

- 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

#### (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			1,865		7,405
金銭の信託			42,108		44,745
有価証券			21,900		-
前払金			11		7
前払費用			775		852
未収入金			1,775		1,023
未収委託者報酬			26,116		31,788
未収運用受託報酬			3,780		5,989
短期貸付金			1,001		757
未収還付法人税等			2,083		-
その他			84		169
貸倒引当金			15		18
流動資産計			101,486		92,719
固定資産					
有形固定資産			1,335		945
建物	2	906		595	
器具備品	2	428		350	
無形固定資産			5,563		5,658
ソフトウェア		5,562		5,658	

その他		0		0
投資その他の資産			16,336	17,314
投資有価証券		1,793		1,813
関係会社株式		10,025		9,535
長期差入保証金		520		519
長期前払費用		10		10
前払年金費用		1,553		1,875
繰延税金資産		2,340		2,651
その他		92		908
固定資産計			23,235	23,918
資産合計			124,722	116,638

区分	注記 番号	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
<b>(負債の部)</b>					
<b>流動負債</b>					
関係会社短期借入金			-		13,700
預り金			124		123
未払金			17,378		11,404
未払収益分配金		0		1	
未払償還金		57		39	
未払手数料		8,409		10,312	
関係会社未払金		8,911		1,052	
未払費用	1		9,682		12,507
未払法人税等			1,024		8,095
未払消費税等			500		1,590
前受収益			22		15
賞与引当金			3,635		4,543
その他			46		24
流動負債計			32,414		52,005
<b>固定負債</b>					
退職給付引当金			2,940		2,759
時効後支払損引当金			595		602
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,659		4,484
負債合計			37,074		56,490
<b>(純資産の部)</b>					
<b>株主資本</b>					
資本金			87,419		59,820
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			13,729		13,729
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		55,823		28,225	
別途積立金		24,606		-	
繰越利益剰余金		31,217		28,225	
評価・換算差額等			229		327
その他有価証券評価差額金			229		327
純資産合計			87,648		60,147
負債・純資産合計			124,722		116,638

## (2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			113,491		124,722
運用受託報酬			18,198		21,188
その他営業収益			331		291
営業収益計			132,021		146,202
営業費用					
支払手数料			38,684		43,258
広告宣伝費			1,187		1,054
公告費			0		0
調査費			29,050		33,107
調査費		6,045		6,797	
委託調査費		23,004		26,310	
委託計算費			1,363		1,377
営業雑経費			3,302		3,670
通信費		89		92	
印刷費		903		820	
協会費		83		85	
諸経費		2,225		2,671	
営業費用計			73,587		82,468
一般管理費					
給料			11,316		13,068
役員報酬		226		259	
給料・手当		7,752		7,985	
賞与		3,337		4,822	
交際費			78		87
寄付金			115		117
旅費交通費			283		323
租税公課			963		990
不動産賃借料			1,232		1,235
退職給付費用			829		893
固定資産減価償却費			2,409		2,292
諸経費			12,439		12,483
一般管理費計			29,669		31,491
営業利益			28,763		32,242

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					

受取配当金	1	7,645		7,054	
受取利息		45		48	
為替差益		49		146	
その他		637		625	
営業外収益計			8,377		7,875
営業外費用					
支払利息		-		123	
金銭の信託運用損		1,736		782	
時効後支払損引当金繰入額		10		14	
その他		8		47	
営業外費用計			1,755		967
経常利益			35,385		39,149
特別利益					
投資有価証券売却益		10		-	
株式報酬受入益		46		28	
特別利益計			57		28
特別損失					
投資有価証券売却損		16		5	
関係会社株式評価損		-		490	
固定資産除却損	2	52		31	
特別損失計			69		527
税引前当期純利益			35,374		38,651
法人税、住民税及び事業税			8,890		10,821
法人税等調整額			419		354
当期純利益			26,064		28,183

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計	
						別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							24,877	24,877	24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		別途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当期変動額									
剰余金の配当							55,782	55,782	55,782
当期純利益							28,183	28,183	28,183
別途積立金の 取崩						24,606	24,606	-	-
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	24,606	2,991	27,598	27,598

当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	-	28,225	28,910	59,820
-------	--------	--------	-------	--------	-----	---	--------	--------	--------

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当期変動額			
剰余金の配当			55,782
当期純利益			28,183
別途積立金の取崩			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97	97	97
当期変動額合計	97	97	27,500
当期末残高	327	327	60,147

## [重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法  (2) その他有価証券 市場価格のない ... 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない ... 移動平均法による原価法 株式等
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 6年 附属設備 6～15年 器具備品 4～15年  (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 6．引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

## (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

## (4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 7．収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

## 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

## 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [ 会計上の見積りに関する注記 ]

該当事項はありません。

## [ 会計方針の変更 ]

該当事項はありません。

## [未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350百万円	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている ものは、次のとおりであります。 未払費用 1,939百万円
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901百万円 器具備品 657	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 1,214百万円 器具備品 733
合計 1,559	合計 1,948

## 損益計算書関係

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,634百万円	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの は、次のとおりであります。 受取配当金 7,050百万円
2. 固定資産除却損 建物 0百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52	2. 固定資産除却損 建物 -百万円 器具備品 0 ソフトウェア 30
合計 52	合計 31

## 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度期首株式数	前事業年度増加株式数	前事業年度減少株式数	前事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

## 普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	28,174百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,470円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月28日

## 金融商品関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他（デリバティブ取引）	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもので

あることから、記載を省略しております。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

（ ）市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

- (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)金銭の信託	44,745	44,745	-
資産計	44,745	44,745	-

(2)その他（デリバティブ取引）	24	24	-
負債計	24	24	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度（百万円）
市場価格のない株式等（ ）	9,710
組合出資金等	1,638
合計	11,348

- ( ) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。  
2 非上場株式等について、当事業年度において490百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	償還期間			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,405	-	-	-
金銭の信託	44,745	-	-	-
未収委託者報酬	31,788	-	-	-
未収運用受託報酬	5,989	-	-	-
短期貸付金	757	-	-	-
合計	90,685	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	44,745	-	44,745
資産計	-	44,745	-	44,745
デリバティブ取引（通貨関連）	-	24	-	24
負債計	-	24	-	24

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類

しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 1．売買目的有価証券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### 2．満期保有目的の債券(2023年3月31日)

該当事項はありません。

##### 3．子会社株式及び関連会社株式(2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

##### 4．その他有価証券(2023年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

市場価格のない株式等（貸借対照表計上額235百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,557百万円）は、記載しておりません。

##### 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．売買目的有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 2．満期保有目的の債券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3．子会社株式及び関連会社株式(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,428
関連会社株式	106

## 4．その他有価証券(2024年3月31日)

該当事項はありません。

非上場株式等（貸借対照表計上額174百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額1,638百万円）については、市場価格のない株式等に該当するため、記載しておりません。

## 5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	36	-	5
合計	36	-	5

## デリバティブ取引関係

## 1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

## 前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	46	46

## 当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	730	-	24	24

## 退職給付関係

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	1,476
退職給付の支払額	1,133
その他	83
退職給付債務の期末残高	20,314
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	874
年金資産の期末残高	19,378
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	19,378
	1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	653
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

## 当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	20,314 百万円
勤務費用	802
利息費用	275
数理計算上の差異の発生額	1,024
退職給付の支払額	1,150
その他	11
退職給付債務の期末残高	19,205

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,378 百万円
期待運用収益	455
数理計算上の差異の発生額	1,415
事業主からの拠出額	848
退職給付の支払額	850
年金資産の期末残高	21,247

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	16,431 百万円
年金資産	21,247
	4,815
非積立型制度の退職給付債務	2,774
未積立退職給付債務	2,041
未認識数理計算上の差異	2,923
未認識過去勤務費用	1
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883
退職給付引当金	2,759
前払年金費用	1,875
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	883

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	802 百万円
利息費用	275
期待運用収益	455
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	52
確定給付制度に係る退職給付費用	655
(5) 年金資産に関する事項	
年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	31%
株式	32%
生保一般勘定	9%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%
長期期待運用収益率の設定方法	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。	
(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項	
当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎	
確定給付型企業年金制度の割引率	1.8%
退職一時金制度の割引率	1.3%
長期期待運用収益率	2.35%
3. 確定拠出制度	
当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。	

## 税効果会計関係

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2023年3月31日)	当事業年度末 (2024年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,138	賞与引当金	1,422
退職給付引当金	911	退職給付引当金	855
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,162
未払事業税	227	未払事業税	360
投資有価証券評価減	11	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	331	減価償却超過額	323
時効後支払損引当金	184	時効後支払損引当金	186
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	78	ゴルフ会員権評価減	79
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	85	未払社会保険料	116
その他	44	その他	50
繰延税金資産小計	4,878	繰延税金資産小計	5,422
評価性引当額	1,696	評価性引当額	1,848
繰延税金資産合計	3,181	繰延税金資産合計	3,573
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	171	資産除去債務に対応する除去費用	109
関係会社株式評価益	84	関係会社株式評価益	85
その他有価証券評価差額金	102	その他有価証券評価差額金	146
前払年金費用	481	前払年金費用	581
繰延税金負債合計	840	繰延税金負債合計	922
繰延税金資産の純額	2,340	繰延税金資産の純額	2,651
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4%
タックスヘイブン税制	2.1%	タックスヘイブン税制	1.2%
外国税額控除	0.6%	外国税額控除	0.3%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.5%
その他	0.8%	その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

## 2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日
期首残高	1,123	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-	-
資産除去債務の履行による減少	-	-
期末残高	1,123	1,123

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日）

区分	前事業年度 (自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)
委託者報酬	113,491百万円
運用受託報酬	17,245百万円
成功報酬（注）	952百万円
その他営業収益	331百万円
合計	132,021百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）

区分	当事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)
委託者報酬	124,707百万円
運用受託報酬	19,131百万円
成功報酬（注）	2,071百万円
その他営業収益	291百万円
合計	146,202百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## セグメント情報等

前事業年度(自 2022年4月 1日 至 2023年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

## ( 1 ) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## ( 1 ) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## ( 2 ) 地域ごとの情報

## 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## ( 3 ) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)

子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社 の子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	27,180	未払手 数 料	5,773

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

## (ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	野村ホール ディングス 株式会社	東京都 中央区	594,493 (百万円)	証券持株会 社業	被所有100%	経営管理	資金の借 入	141,800	短期借入 金	13,700
							資金の返 済	128,100		
							借入金利 息	123	未払利息	19

## (イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー ム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の貸付	2,856	短期貸付 金	757
							資金の返済	3,081		
							貸付金利息	48	未収利息	9

## (ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	30,272	未払手 数料	7,148

## (エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、  
ニューヨーク証券取引所に上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

## 1株当たり情報

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	17,016円74銭	1株当たり純資産額	11,677円62銭
1株当たり当期純利益	5,060円34銭	1株当たり当期純利益	5,471円85銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 26,064百万円	損益計算書上の当期純利益 28,183百万円
普通株式に係る当期純利益 26,064百万円	普通株式に係る当期純利益 28,183百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

#### (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

\* 2024年7月末現在

#### (2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村証券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村信託銀行株式会社	50,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

\* 2024年7月末現在

### 3 資本関係

< 訂正前 >

(2023年9月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

#### (1) 受託者

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

< 訂正後 >

(2024年3月末現在の持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型の2023年12月27日から2024年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型の2024年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月27日から2024年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016-2029-2031年目標型の2023年12月27日から2024年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016-2029-2031年目標型の2024年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月27日から2024年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型の2023年12月27日から2024年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型の2024年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月27日から2024年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

2024年9月6日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

長谷川 敬

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村ターゲットデートファンド2016-2035-2037年目標型の2023年12月27日から2024年6月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ターゲットデートファンド2016-2035-2037年目標型の2024年6月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月27日から2024年6月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水永 真太郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用

することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。